

(仮称) 市民センター 基本設計

---

福島市

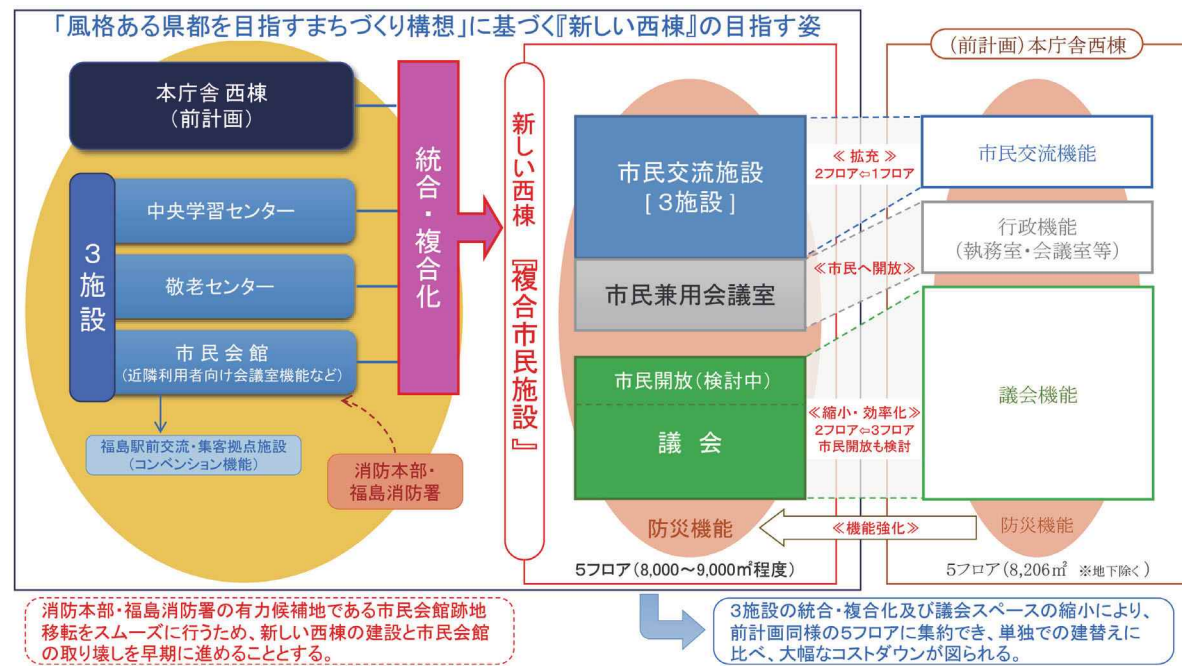
令和3年3月

|         |              |       |
|---------|--------------|-------|
| 1章 計画概要 |              |       |
| 1-1     | 設計概要説明       | 2     |
| 1-2     | 敷地・計画建物概要    | 3     |
| 2章 建築計画 |              |       |
| 2-1     | 配置計画         | 4     |
| 2-2     | 階層構成計画       | 5     |
| 2-3     | 平面計画         | 6～13  |
| 2-4     | 断面計画         | 14    |
| 2-5     | 立面計画         | 15～17 |
| 2-6     | 内装計画         | 18～21 |
| 2-7     | セキュリティ計画     | 22～23 |
| 2-8     | 環境負荷低減計画     | 24    |
| 2-9     | 防災計画         | 25～27 |
| 2-10    | ユニバーサルデザイン計画 | 28    |
| 2-11    | 感染症対策について    | 29    |
| 2-12    | 外構計画         | 30～34 |
| 2-13    | 昇降機設備計画      | 35    |
| 3章 構造計画 |              |       |
| 3-1     | 構造計画概要       | 36～37 |
| 3-2     | 構造計画         | 37～39 |
| 4章 設備計画 |              |       |
| 4-1     | 設備計画の基本的な考え方 | 40    |
| 4-2     | 設備計画概要       | 41    |
| 4-3     | 電気設備計画       | 42～44 |
| 4-4     | 空気調和換気設備計画   | 45    |
| 4-5     | 給排水衛生設備計画    | 46    |
| 5章 図面編  |              |       |
| 1       | 建築           | 47～60 |
| 2       | 構造           | 61～63 |
| 別添      |              |       |
|         | ・資料編         |       |

1-1 設計概要説明

(1) 基本計画における(仮称)市民センターの位置づけ

令和2年11月に策定された「(仮称)市民センター」基本計画では、平成13年度策定の「福島市新庁舎基本構想」の基本理念と基本方針を踏襲しつつ、平成30年12月策定の「風格ある県都を目指すまちづくり構想」に基づき、公共施設等総合管理計画の基本方針であるライフサイクルコストの縮減に努めながら、中央学習センター・市民会館(会議室機能の一部)・敬老センターの機能を統合・複合化した「市民交流機能」、市民の代表としての「議会機能」、行政機能の一部を市民に開放する「市民兼用会議室機能」、さらには市民の安全・安心のため「防災機能」を備える『複合市民施設』として、市民に身近で多くの方々に利用される施設として整備することとしました。



(2) 基本計画を踏まえた基本設計のコンセプト

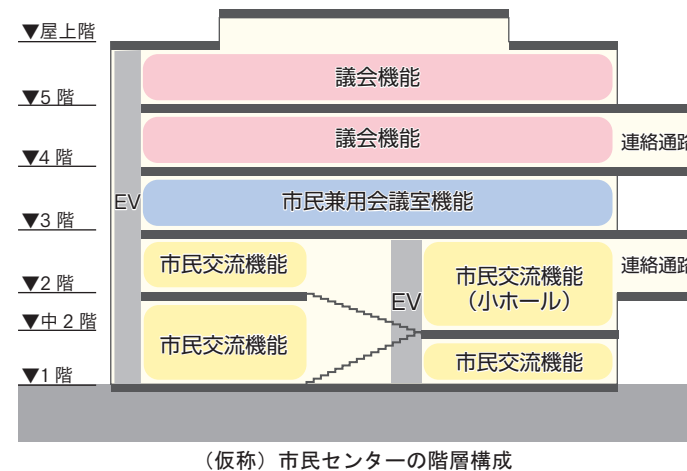
基本計画を踏まえ、より魅力的な施設を実現するため、以下の5点を基本設計のコンセプトに据え、各種計画の整備方針を整理します。

① 市民が身近で愛着を感じる複合市民施設

(仮称)市民センターは、多くの人々が訪れる「市民交流機能」、閉庁時に市民に開放する「市民兼用会議室機能」、誰もが使いやすい傍聴席を備えた「議会機能」を複合化する施設なため、市民が親しみを感じる施設として整備し、また複合化のメリットも活かせる施設構成とします。

<主な計画内容>

- 市民交流機能を1～2階に配置し、内部での活動が視認しやすい外観計画。
- 閉庁時は市民に開放する「市民兼用会議室機能」は、市民のアクセスのしやすさに配慮して3階に整備。
- 市議会をより身近に感じてもらうため、エントランスホールに議会中継用のモニターを設置。
- 議場や常任委員会室は、多用途利用も視野に入れたフラットな床として整備。

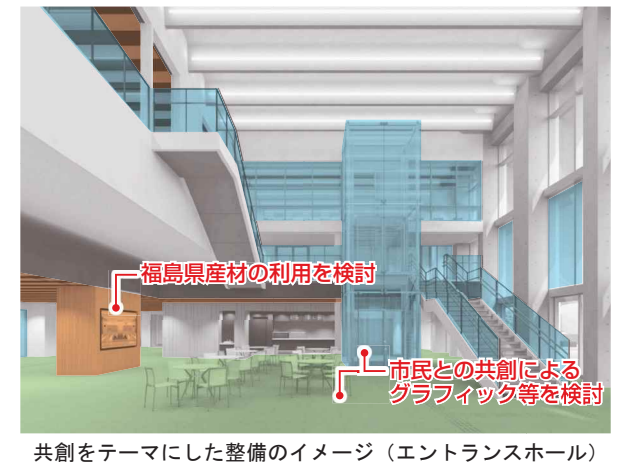


② 福島市の魅力を発信する施設を市民との共創により整備

(仮称)市民センターは「複合市民施設」として整備するため、様々な方々が訪れる施設となります。このため福島市らしさをアピールすることで、施設の利用者が福島市の魅力を感じられる施設とします。福島市らしさのモチーフの選定は、市民との「共創」を意識した施設とするため、市民からの公募や投票によって決めることを検討します。

<主な計画内容>

- 福島市のキャッチフレーズ「実・湧・満・彩 福島市」をキーワードに、福島市の自然や特産品をモチーフとした舗装やグラフィック等を施設利用者の目に触れやすいエントランスホールや外構空間に展開。



共創をテーマにした整備のイメージ(エントランスホール)

③ 様々な世代や障がい、性の多様性にも配慮した誰もが使いやすい施設

多くの市民の方々にとって利用しやすい施設とするため、障がいのある方・高齢者・子育て世代に配慮したユニバーサルデザインの考え方を取り入れるとともに、性の多様性にも配慮した施設とします。

<主な計画内容>

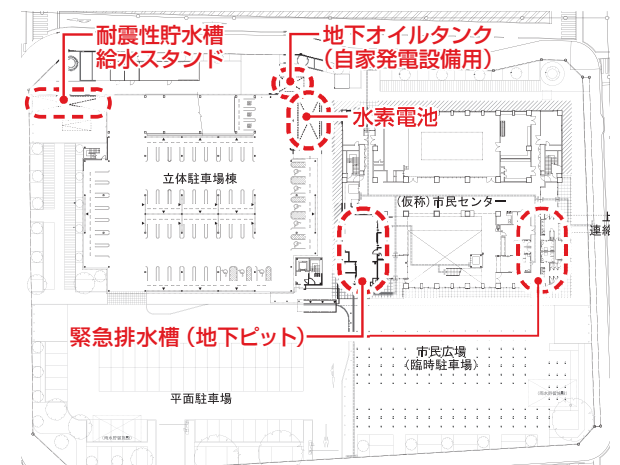
- 車いす利用者や歩行障がいのある方に配慮した段差の無いフラットな議場と傍聴席
- 車いす利用者やオストメイトに対応する多機能トイレや性別に関係なく誰でも安心して使用できるトイレの整備
- 子育て世代が自由に使用できる授乳室と親子フリースペース
- 障がい者団体運営のカフェ

④ 福島市中心部の安全・安心のよりどころとなる防災機能(避難所)の整備

本計画敷地は当該地区の「指定緊急避難場所・指定避難所」となるため、自家発電設備などを備えた市民の安全・安心のよりどころとなる施設とします。

<主な計画内容>

- 大地震時も機能維持が図れる免震構造の採用
- 停電時も災害対応活動を可能とする自家発電設備の整備
- 断水時に地域住民への給水を可能とする耐震性貯水槽の整備



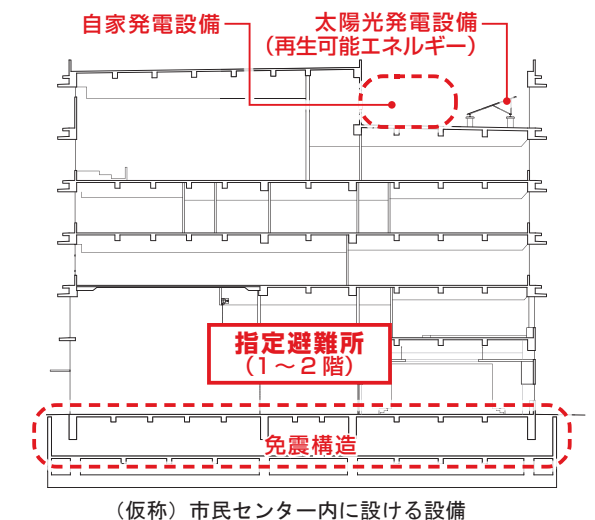
(仮称)市民センター敷地で屋外に設ける設備

⑤ 持続可能な社会の実現を目指し、地球環境に配慮したエネルギー源の採用

自然エネルギーなど温室効果ガス削減効果のあるエネルギー源を活用し、地球環境に配慮した施設とします。

<主な計画内容>

- 水素を燃料として電力と温水を生み出す水素発電設備の整備
- 太陽光を活用して電力を生み出す太陽光発電設備の整備



(仮称)市民センター内に設ける設備

1-2 敷地・計画建物概要

(1) 敷地概要

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 建設場所                  | 福島市五老内町  |
| 都市計画区域                | 市街化区域  |
| 用途地域                  | 商業地域   |
| 防火地域                  | 準防火地域  |
| 敷地面積                  | 約 9,706 m <sup>2</sup> (市役所本庁舎敷地含む：約 19,111 m <sup>2</sup> ) |
| 法定建ぺい率                | 80%  |
| 法定容積率                 | 400%   |
| 日影規制                  | 無し   |
| 道路幅員計画<br>(敷地接続部分の計画) | 東側：約 11 m (市道浜田町・春日町線)                                       |
|                       | 西側：約 11 m (市道仲間町・春日町線)                                       |
|                       | 南側：約 11 m (市道新浜町・東浜町線)                                       |
|                       | 北側：約 17 m (市道曾根田・三本木線)                                       |

(2) 建物概要

|         | (仮称)市民センター                  | 立体駐車場棟                              | 付属建物                |                     |                      |                     | 合計                      |
|---------|-----------------------------|-------------------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|---------------------|-------------------------|
|         |                             |                                     | 倉庫棟                 | ごみ庫                 | 駐輪場1~4               | 車寄せ・歩道屋根            |                         |
| 用途      | 市民交流機能<br>議会機能<br>市民兼用会議室機能 | 駐車場                                 | 倉庫                  | ごみ庫                 | 駐輪場<br>(一部二輪も利用)     | 車寄せ・歩道屋根            | -                       |
| 建築面積    | 約 1,780 m <sup>2</sup>      | 約 1,770 m <sup>2</sup>              | 約 75 m <sup>2</sup> | 約 10 m <sup>2</sup> | 約 200 m <sup>2</sup> | 約 22 m <sup>2</sup> | 約 3,857 m <sup>2</sup>  |
| 延床面積    | 約 9,059 m <sup>2</sup>      | 約 5,090 m <sup>2</sup>              | 約 75 m <sup>2</sup> | 約 10 m <sup>2</sup> | 約 200 m <sup>2</sup> | 0 m <sup>2</sup>    | 約 14,434 m <sup>2</sup> |
| 階数      | 地上 5 階建て                    | 地上 3 階建て                            | 平屋建て                | 平屋建て                | 平屋建て                 | 平屋建て                | -                       |
| 建物高さ    | 約 28.5 m                    | 約 12.4 m                            | 約 4 m               | 約 4 m               | 約 3 m                | 約 3~5 m             | -                       |
| 容積対象床面積 | 約 11,312 m <sup>2</sup>     |                                     |                     |                     |                      |                     | -                       |
| 建ぺい率    | 約 39%                       |                                     |                     |                     |                      |                     | -                       |
| 容積率     | 約 116%                      |                                     |                     |                     |                      |                     | -                       |
| 構造      | 鉄筋コンクリート造<br>(免震構造)         | 鉄骨造                                 | 鉄骨造又は<br>鉄筋コンクリート造  |                     | 鉄骨造                  | 鉄骨造                 | -                       |
| 耐火建築物等  | 耐火建築物                       | 防耐火認定<br>(無耐火被覆・防火区面<br>免除による耐火建築物) | その他                 | その他                 | その他                  | その他                 | -                       |
| 昇降機     | 乗用 3 台                      | 乗用 1 台                              | なし                  | なし                  | なし                   | なし                  | -                       |

(3) 外構概要

|      |       |                                |                   |
|------|-------|--------------------------------|-------------------|
| 駐車台数 | 一般駐車場 | 274 台 (平面駐車場：53 台、立体駐車場：221 台) | 合計：323 台          |
|      | 臨時駐車場 | 49 台 (市民広場を臨時駐車場として利用)         | ※市役所本庁舎との合計：406 台 |
| 駐輪台数 | 駐輪場 1 | 74 台 (フラット式ラック)                | 合計：223 台          |
|      | 駐輪場 2 | 87 台 (段差式ラック)                  |                   |
|      | 駐輪場 3 | 39 台 (段差式ラック)                  |                   |
|      | 駐輪場 4 | 23 台 (ラックなし) ※二輪の場合：約 12 台     |                   |
| 屋外設備 |       | 耐震性貯水槽、水素電池、雨水貯留槽など            |                   |

(4) 各階面積表

|       | (仮称)市民センター    |                        | 立体駐車場棟  |                        |
|-------|---------------|------------------------|---------|------------------------|
|       | 主要用途          | 床面積                    | 主要用途    | 床面積                    |
| 屋上階   | 設備スペース        | 約 295 m <sup>2</sup>   |         |                        |
| 5 階   | 議場・傍聴席・常任委員会室 | 約 1,680 m <sup>2</sup> |         |                        |
| 4 階   | 議会事務局・議員控室    | 約 1,700 m <sup>2</sup> | 駐車場(屋上) | 約 30 m <sup>2</sup>    |
| 3 階   | 会議室           | 約 1,680 m <sup>2</sup> | 駐車場     | 約 1,550 m <sup>2</sup> |
| 2 階   | 講義室・親子フリースペース | 約 1,367 m <sup>2</sup> | 駐車場     | 約 1,755 m <sup>2</sup> |
| 中 2 階 | 小ホール・倉庫       | 約 690 m <sup>2</sup>   |         |                        |
| 1 階   | 事務室・大ホール・カフェ  | 約 1,647 m <sup>2</sup> | 駐車場     | 約 1,755 m <sup>2</sup> |
| 合計    |               | 約 9,059 m <sup>2</sup> |         | 約 5,090 m <sup>2</sup> |

(5) 法規制に関する留意点

建築基準法関係

- 市役所本庁舎は現在仮使用中であり、(仮称)市民センター(前計画の西棟)は前計画時に計画通知を取得したままとなっているため、今回計画は前回申請の変更申請とします。
- 市役所本庁舎は(仮称)市民センターと連絡通路でつながるため、一部改修が必要となります。連絡通路は道路内の建築制限の例外許可を受けて建設します。
- 市役所本庁舎と(仮称)市民センターは敷地が別なため、別棟扱いとなります。また連絡通路の面積は、(仮称)市民センター敷地・市役所本庁舎敷地共に敷地内の部分はそれぞれの建物に算入します。

消防法関係

- 消防法による別棟基準を満たした連絡通路の構造とすることで、消防設備設置単位としては、(仮称)市民センターと市役所本庁舎は別棟として扱います。
- 法的なスプリンクラーの設置対象範囲は、市民交流機能フロア(1~2階)のみですが、施設全体の安全性に配慮して、本計画はスプリンクラーを全館に配置します。

その他条例関係

- 福島市の開発指導要綱については、前計画時に申請し許可を受けているため、変更申請扱いとなります。

2-1 配置計画

<配置計画の基本的な考え方>

「(仮称)市民センター敷地と市役所本庁舎敷地の一体感を創出し、2つの敷地全体で周辺の街並みと調和する敷地利用計画」

(1) 建物配置計画

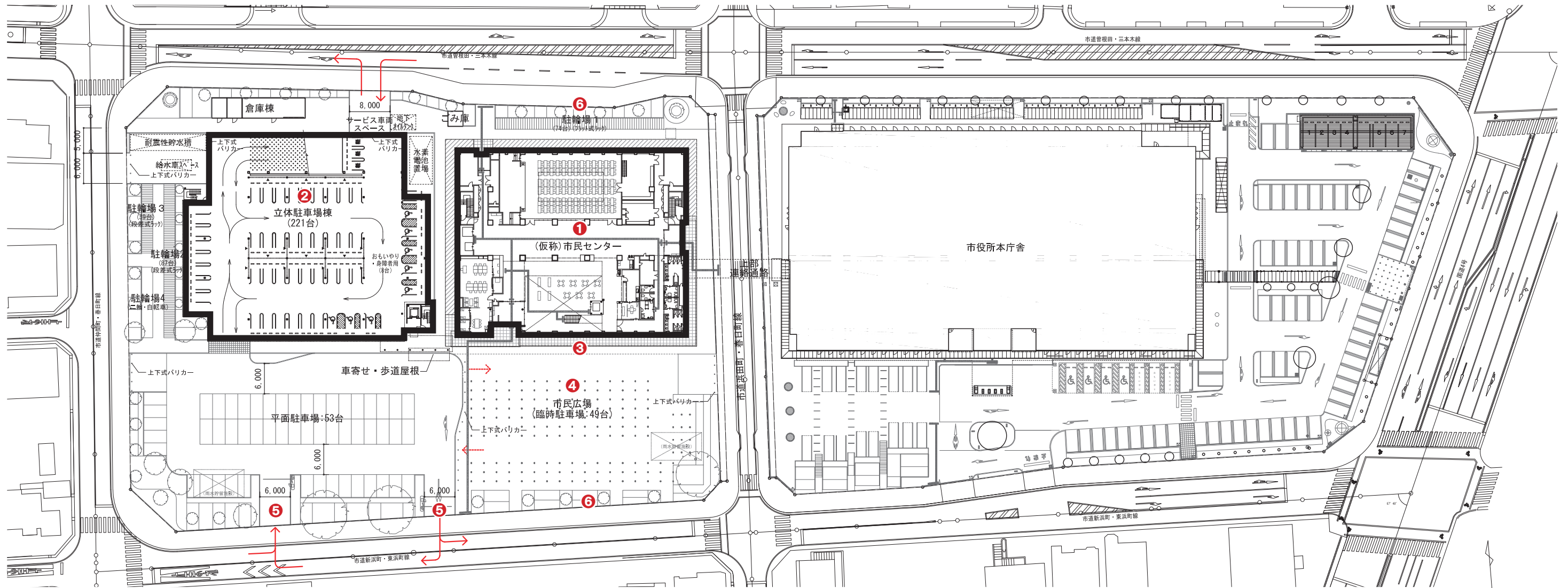
- ① (仮称)市民センターは市役所本庁舎と連絡通路で接続するため、敷地北東側に配置します。
- ② 立体駐車場棟は(仮称)市民センターへのアクセスのしやすさに配慮し、(仮称)市民センター西側に近接して配置します。
- ③ 2つの敷地全体で統一感のある施設とするため、市役所本庁舎の高層部、(仮称)市民センター、立体駐車場棟の南側壁面ラインを合わせます。

(2) 外構配置計画

- ④ 市民広場は(仮称)市民センター低層部に配置した市民交流機能との一体利用を想定し、(仮称)市民センターに面した南側に配置します。
- ⑤ 平面駐車場は南側道路からの出入りに配慮して敷地南西部に配置します。
- ⑥ 市役所本庁舎敷地同様に敷地周囲に植樹することで、連続する緑のネットワークを形成します。



敷地全体のゾーニングイメージ



全体配置図

S=1/800

## 2-2 階層構成計画

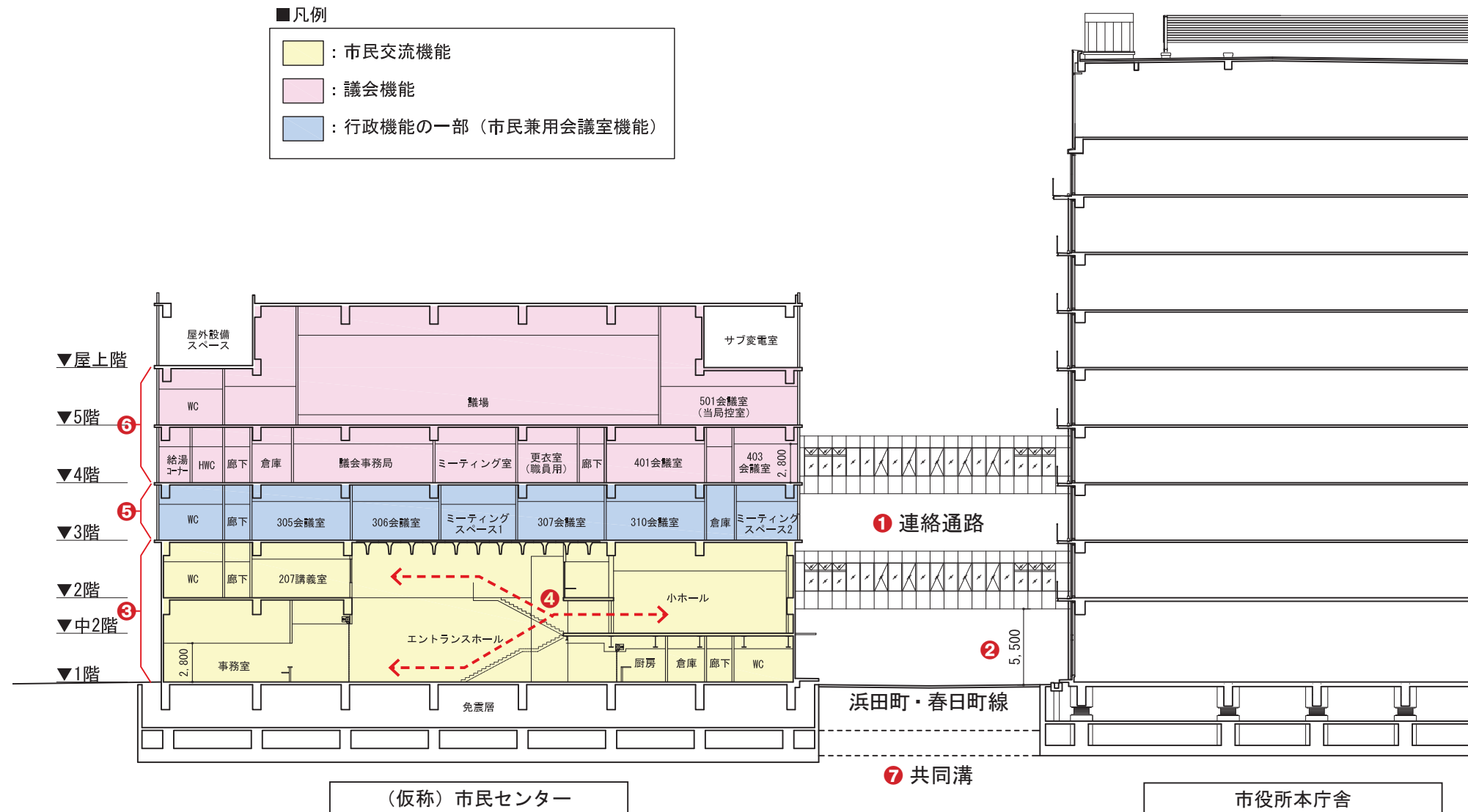
### <階層構成の基本的な考え方>

「市民交流機能の使いやすさと議会機能のセキュリティの両立」

#### (1) 階層構成計画

- ① (仮称) 市民センターと市役所本庁舎は2階と4階で接続し、連絡通路を設けます。
- ② 市道浜田町・春日町線の有効高さを5.5m以上確保するため、1階の階高は市役所本庁舎同様6m程度とします。
- ③ 市民交流機能は、市民の利用しやすさに配慮して1～2階に配置します。
- ④ 1階の階高が大きいいため、中2階を設け市民交流機能の小ホールや収納スペースを計画します。吹き抜けを介してこの小ホール内の活動を1階からでも視認できるようにすることで、上階に市民交流機能があることを示唆し、上階の使用頻度を向上させます。

- ⑤ 閉庁時は市民に開放することを踏まえて、市民兼用会議室機能を3階に配置します。
- ⑥ 議会機能はセキュリティに配慮するために4,5階にまとめ、4階は議会事務局や議員控室等を配置することで主に議員利用フロアとし、5階は天井高の大きい議場と常任委員会室を配置します。
- ⑦ 電気や給水・空調のエネルギーは市役所本庁舎より供給するため、市道浜田町・春日町線の地下に共同溝を計画します。

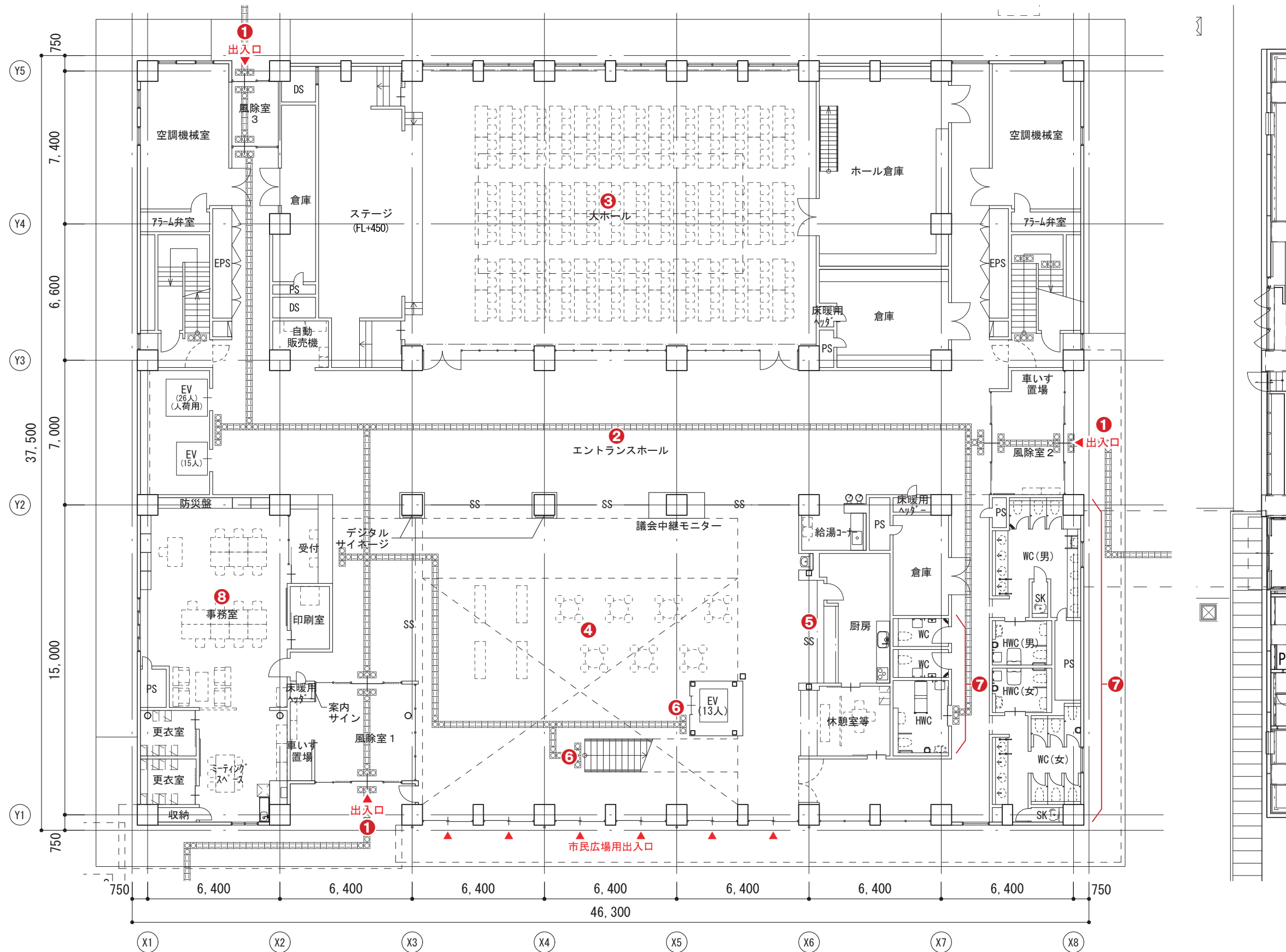


南側から見た東西断面図

S = 1 / 400

2-3 平面計画

■ (仮称) 市民センター 1階平面図



(仮称) 市民センター 1階

<市民交流機能>

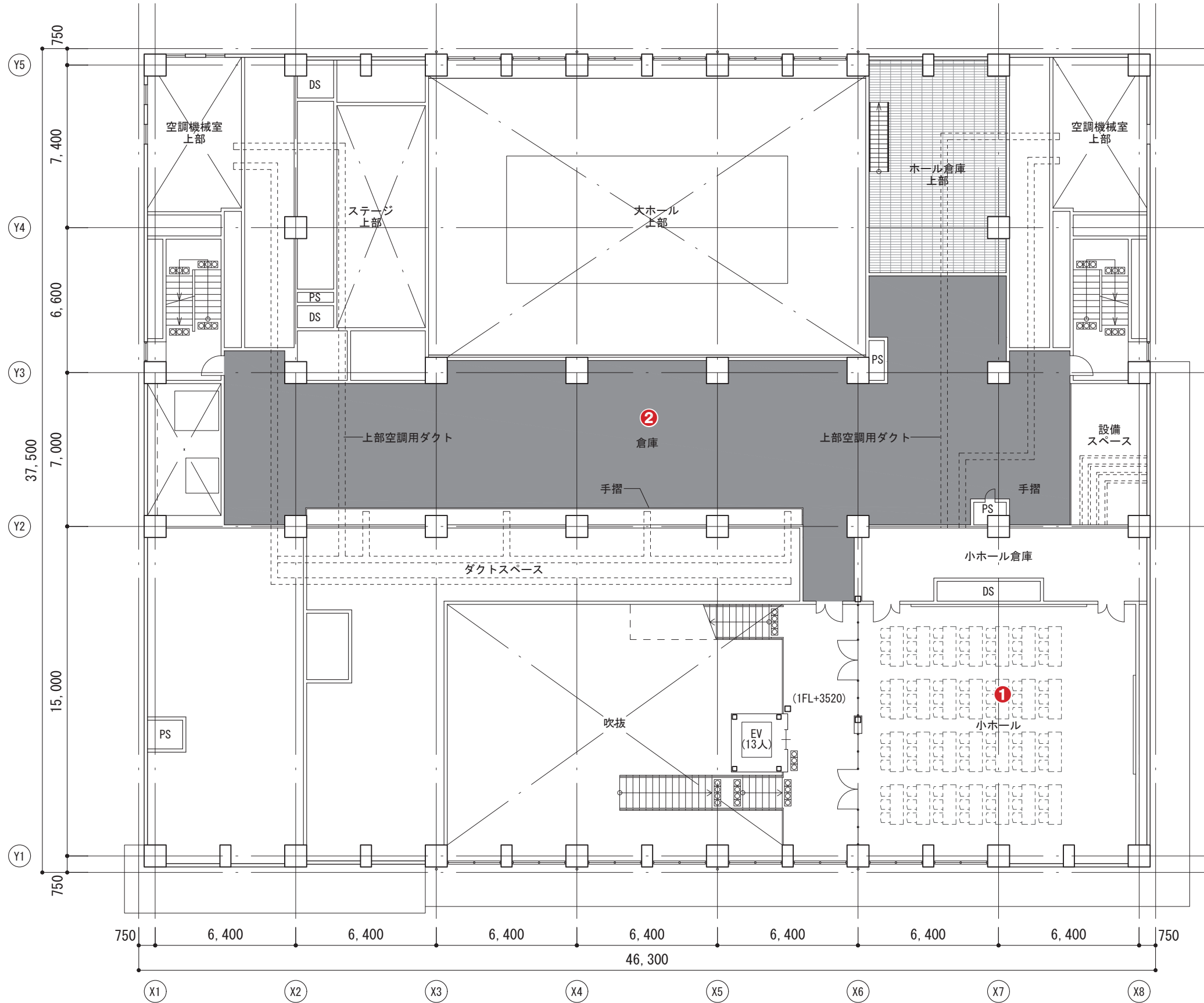
大ホールや共生社会実現に向けたスペース等を配置したフロア

- ① 施設出入口：駐車場に近い南西側にメインの出入口を配置します。また、市役所本庁舎と北側バス停からの動線に配慮し、東側と北側にも出入口を配置します。エントランスホールにはイベント等での市民広場との一体利用を考慮し、複数出入口を設けます。
- ② エントランスホール：議会中継モニターやデジタルサイネージ、学習スペースなど市民の利便性を考慮した機能を配置します。
- ③ 大ホール：講演・演劇・音楽用途などで利用が可能な防音仕様の約330㎡のホール。舞台設備を設けたステージを整備します。
- ④ 共生社会実現に向けたスペース：展示・物販を通して、障がいのある人とない人が一緒に利用・交流し、互いに理解を深めるスペースを計画します。
- ⑤ カフェ：施設利用者の利便性の向上を図り、エントランスホールに面してカフェを計画します。共生社会実現に向けたスペースとの相互利用に配慮します。
- ⑥ 市民交流機能利用者用階段・エレベーター：市民交流機能の利便性の向上のために、1～2階をつなぐ専用の階段とエレベーターを計画します。
- ⑦ 誰もが安心して快適に利用できるトイレ：性の多様性に配慮したトイレのほか、男女専用の多機能トイレや介助ベットの備えた大型多機能トイレを計画します。
- ⑧ 事務室：市民交流機能の管理受付機能を担う事務室。施設の各出入口が視認しやすい位置に計画します。

S = 1 / 200

※家具レイアウトは利用イメージの一案です。

■ (仮称) 市民センター 中2階平面図



(仮称) 市民センター 中2階

<市民交流機能>

学習センターの附属ホールの機能を小ホールとして整備したフロア

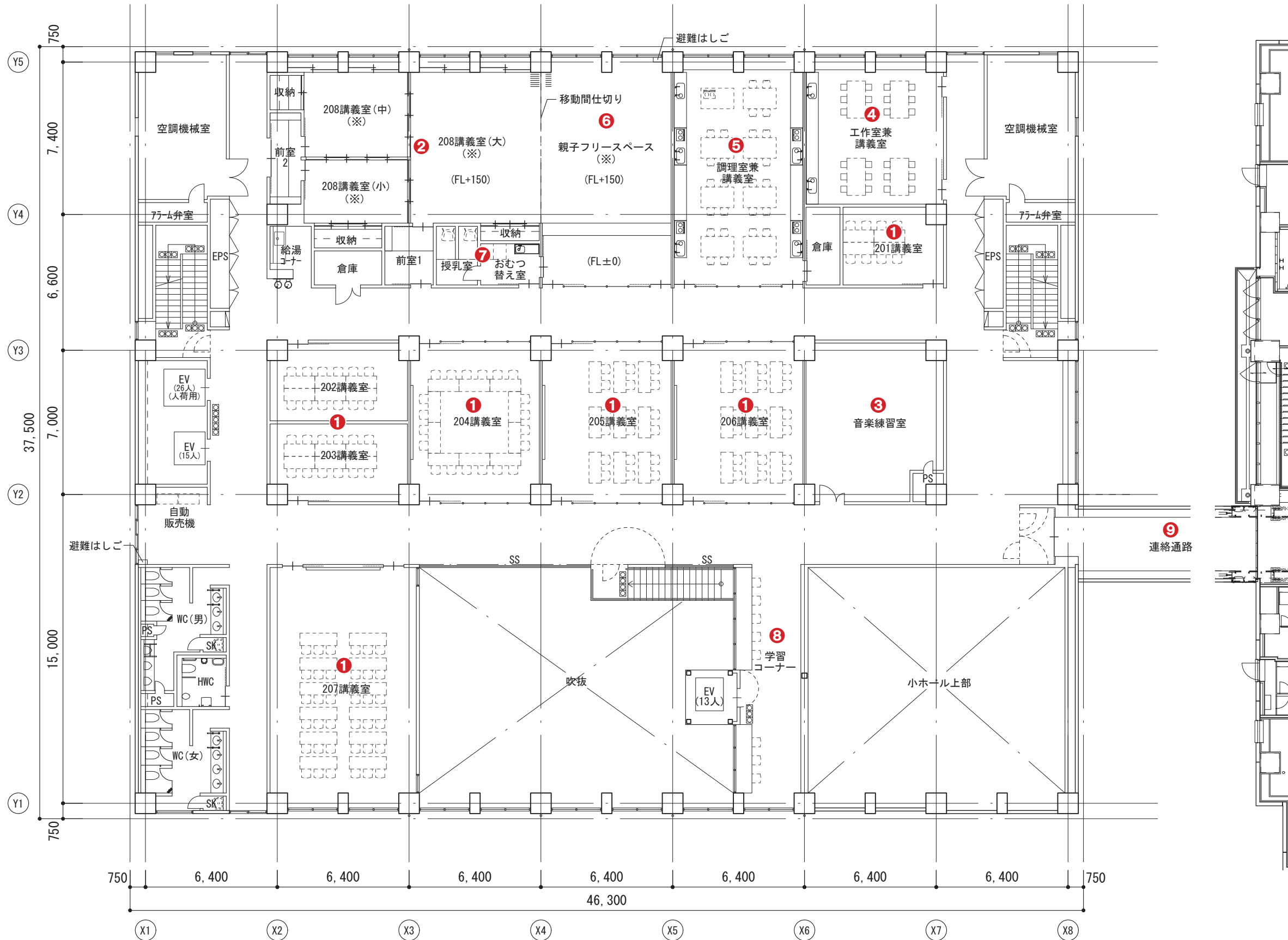
- ① 小ホール：合唱やダンスなどの練習、小規模な講演会などで利用可能な防音仕様の約150㎡のホール。鏡などを整備します。
- ② 倉庫：1階の大きな階高を利用して倉庫を計画します。

S = 1 / 200

※家具レイアウトは利用イメージの一案です。



■ (仮称) 市民センター 2階平面図



(仮称) 市民センター 2階

＜市民交流機能＞

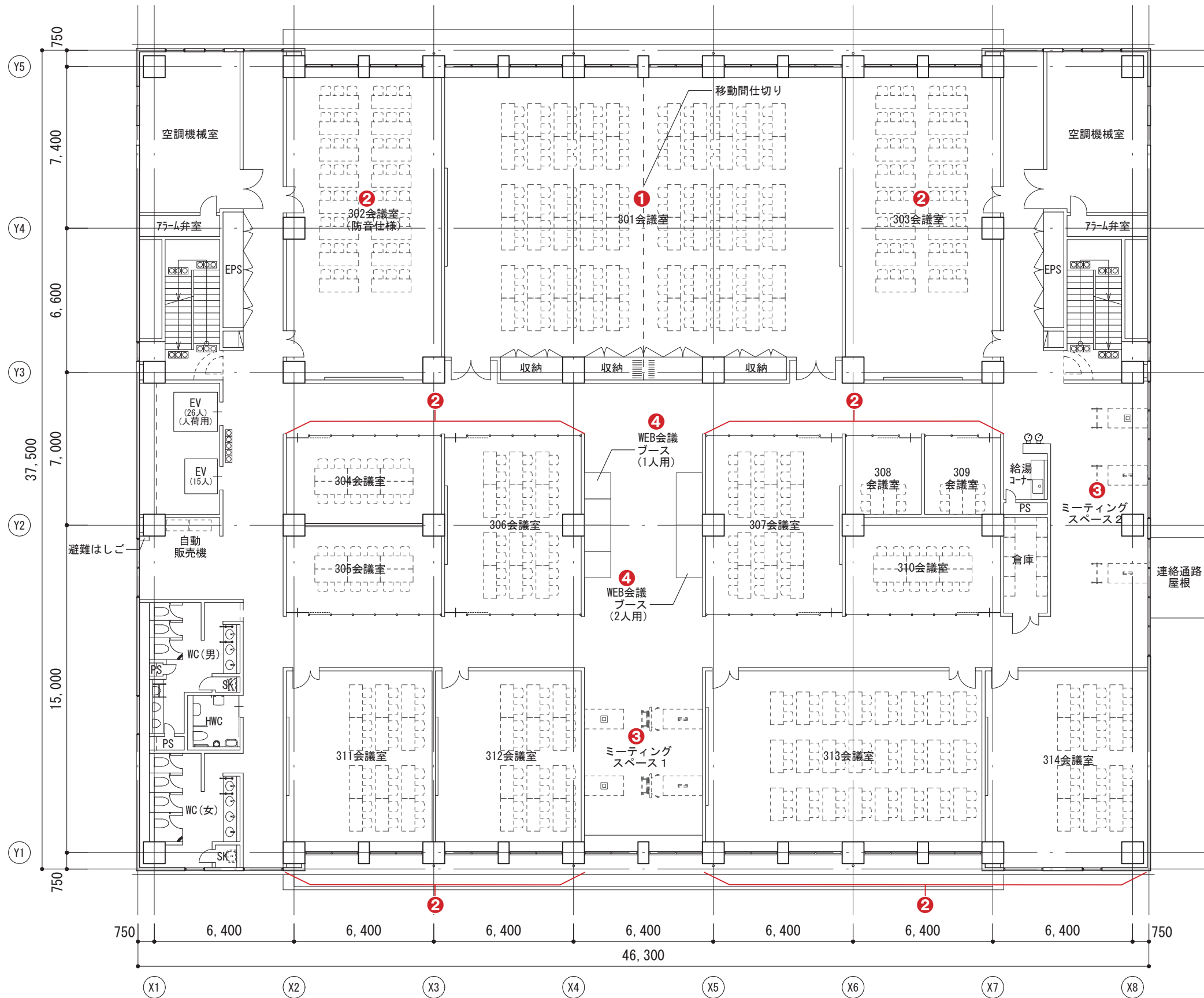
中央学習センター・市民会館・敬老センターの機能が中心となるフロア

- ① 201～207 講義室：様々な活動に対応するため、多様な規模の講義室を複数計画します。
- ② 208 講義室：利用者の人数に合わせて3室に分割しても利用が可能な設えとします。また、親子フリースペースとの一体利用(約150㎡)も可能とします。(※) 靴を脱いで利用する部屋
- ③ 音楽練習室：楽器や合唱の練習などの音が出る活動に対応するため、防音の部屋として計画します。
- ④ 工作室兼講義室：ものづくりなどの活動にも対応する講義室。耐久性がある仕上材の選定や水回りを整備します。
- ⑤ 調理室兼講義室：調理室としても利用できる講義室。部屋の両側に調理設備をまとめることで、一般の講義室としても利用可能な設えとします。
- ⑥ 親子フリースペース：子ども連れの利用者などが自由に使用できる部屋として計画します。また、2階の多機能トイレ内には幼児用の便器を設置します。(※) 靴を脱いで利用する部屋
- ⑦ 授乳室・おむつ替え室：おむつ交換台や給湯設備を設置します。
- ⑧ 学習スペース：学生などが自由に利用できるオープンな学習スペースを整備します。
- ⑨ 連絡通路：2階と4階に市役所本庁舎とつながる連絡通路を整備し、利用者の利便性の向上を図ります。

S = 1 / 200

※家具レイアウトは利用イメージの一案です。

■ (仮称) 市民センター 3階平面図



(仮称) 市民センター 3階

＜市民兼用会議室機能＞

行政機能として使用する会議室を集約して配置したフロア  
閉庁時は市民に開放します

- ① 301 会議室：大人数の会議や研修での利用を想定した会議室。日常的な利用に配慮し、分割利用も可能な設えとします。
- ② 302～314 会議室：様々な規模の会議に対応するため、多様な規模の会議室を複数計画します。
- ③ ミーティングスペース：スタンディングミーティングでの利用を主としたオープンなスペースとします。学生等の学習スペースとして利用も可能とします。
- ④ WEB 会議スペース：1人用・2人用のWEB 会議専用のブースも設置可能なスペースを確保します。

S = 1 / 200

※家具レイアウトは利用イメージの一案です。

■ (仮称) 市民センター 4階平面図



(仮称) 市民センター 4階

<議会機能>

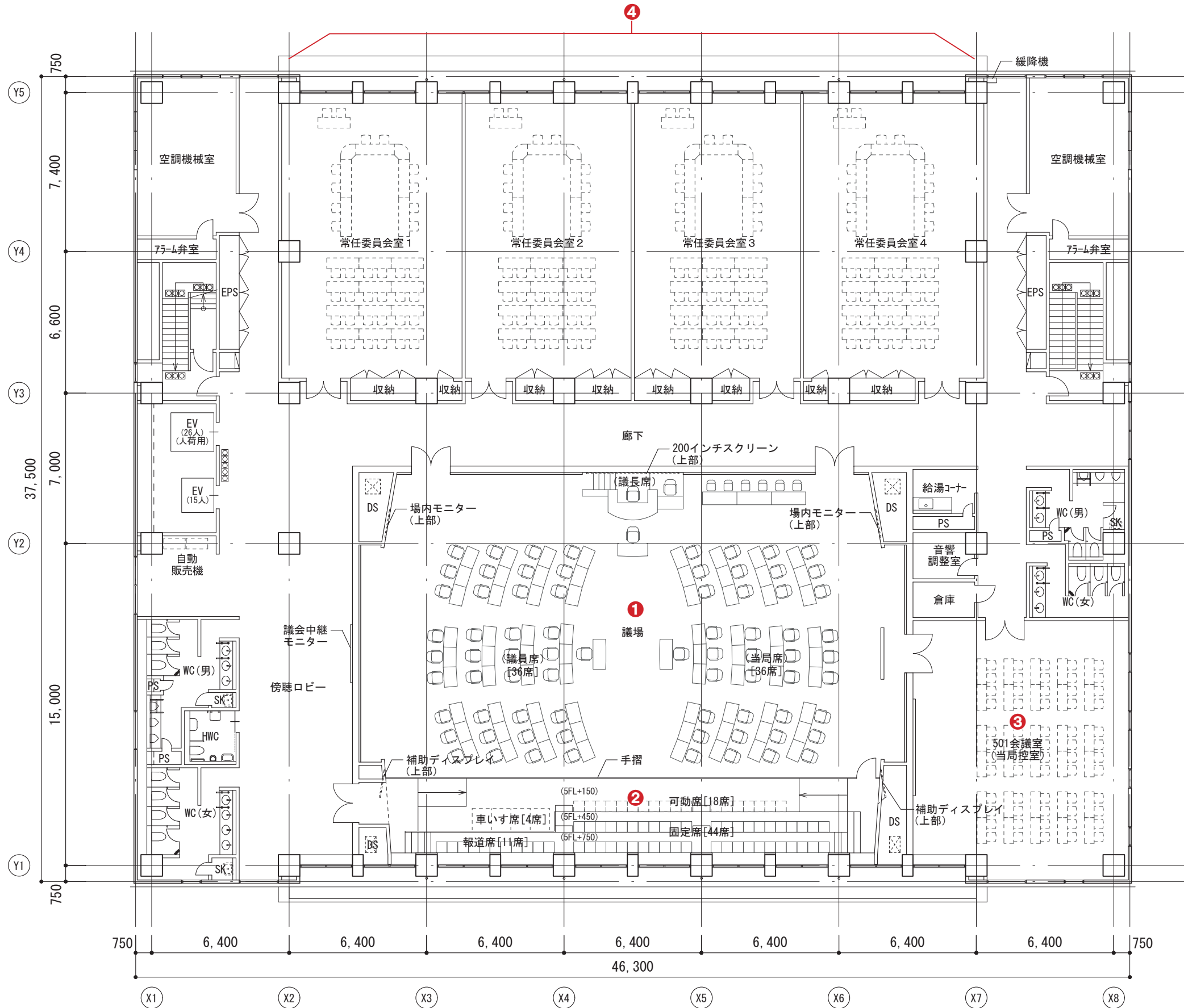
議員控室や議会事務局、会議室等を配置した議会フロア

- ① 議長室等：議会事務局等との連携に配慮し、議会事務局に近接した南側に配置します。
- ② 議員控室：議会事務局の北側に配置し、会派人数の増減に応じて柔軟に対応できるよう部屋の大きさを変更するための改修が容易な設えとします。
- ③ 402 会議室：議会運営委員会の会議室として利用できるような大きさと設備を計画します。
- ④ 403～406 会議室：会派人数に応じて議員控室にも転用可能な会議室とします。部屋の大きさを変更するための改修が容易な設えとします。
- ⑤ 議会図書室：ラウンジに面して配置し、ガラスパーティションで仕切ることで視認性を高めます。
- ⑥ 議会事務局：4階への人の出入りを把握しやすい、エレベーターホールの正面に配置します。

S = 1 / 200

※家具レイアウトは利用イメージの一案です。

■ (仮称) 市民センター 5階平面図



(仮称) 市民センター 5階

<議会機能>

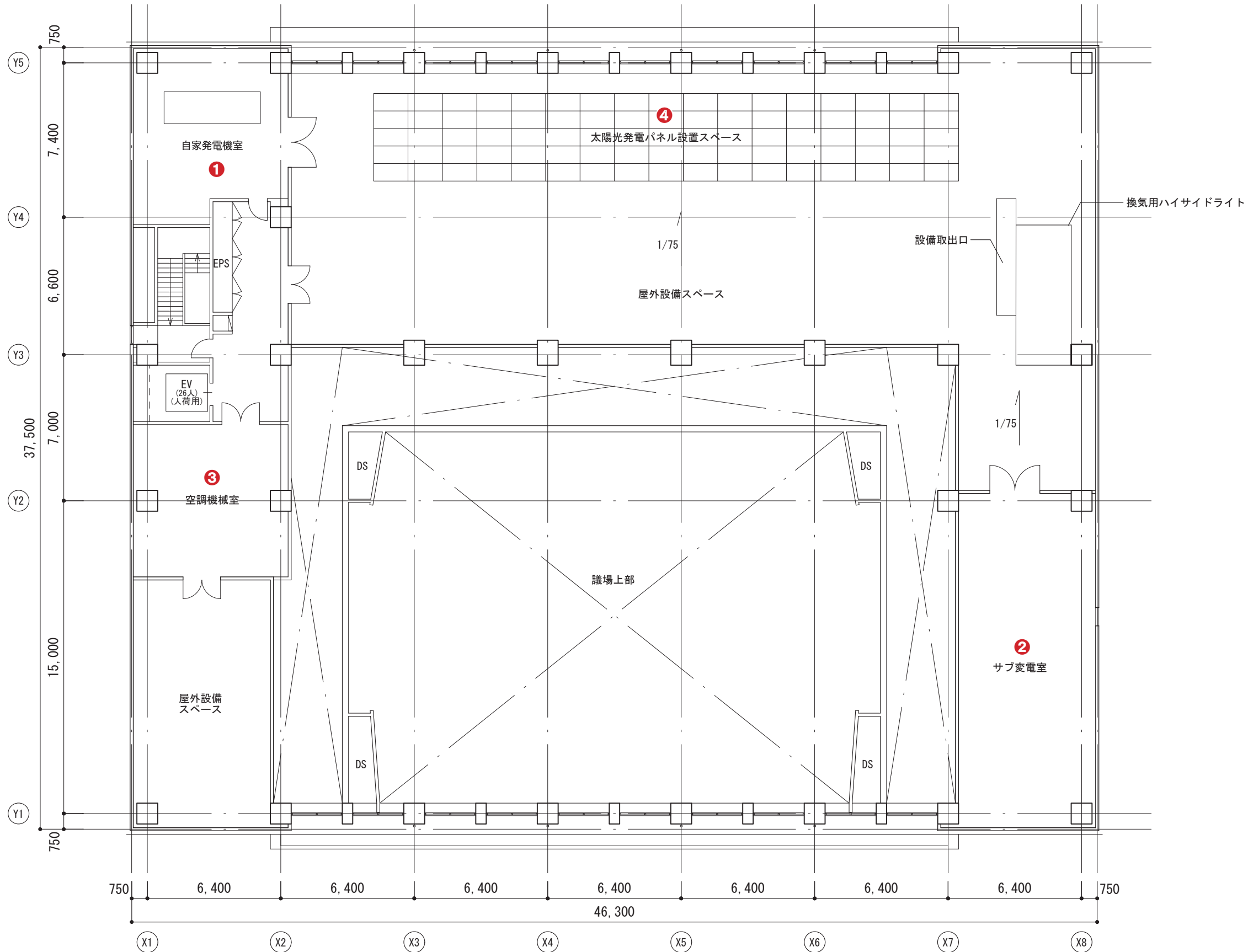
映像音響設備を備え、多用途利用やバリアフリーに配慮した議場、常任委員会室を配置したフロア

- ① 議場：議長席を中心に議員席と当局席が左右に対面する配置とします。また、ユニバーサルデザインの考えや議会以外での多用途利用、昨今の感染症対策として柔軟なレイアウトが実現できるように、床面は段差の無いフラットな作りとし、机椅子は可動式とします。
- ② 傍聴席：議会の見やすさや視認性に配慮し、当局席と議員席のサイドに議長席と対面する形で配置します。傍聴席数は66席（内車いす用4席）とし、報道席数は11席とします。
- ③ 501会議室：議会開催時は当局控室として利用するため、議場と隣接し、直接行き来できる計画とします。
- ④ 常任委員会室：4室整備し、必要な映像・音響設備を整備します。

S = 1 / 200

※家具レイアウトは利用イメージの一案です。

■ (仮称) 市民センター 屋上階平面図



(仮称) 市民センター 屋上階

<機械室フロア>

屋内外に設置する機械室フロア。

- ① 自家発電機室：災害等に伴う停電の際に、各設備へ給電することで施設機能を維持するために、非常用自家発電装置を設置します。
- ② サブ変電室：市役所本庁舎から供給される高圧の電気を、適切な電圧に降下する変電機器を設置します。
- ③ 空調機械室：議場用の空調機械を設置します。
- ④ 太陽光パネル設置スペース：再生可能エネルギーである太陽光を利用した発電パネルを屋上に設置します。発電した電気を貯めておく蓄電池はサブ変電室内に設置します。

S = 1 / 200

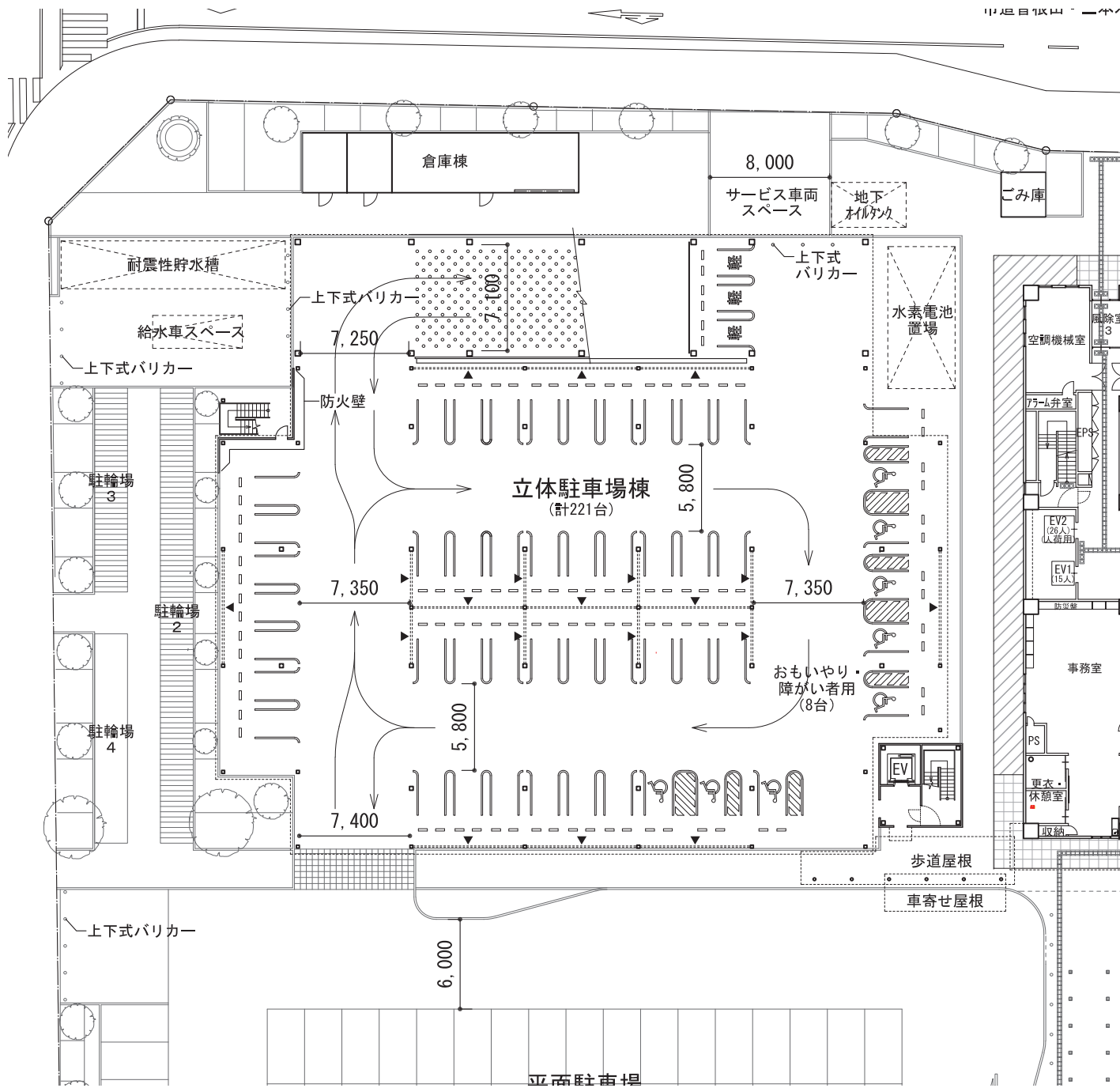
※家具レイアウトは利用イメージの一案です。

■立体駐車場棟 平面図

・利用者が停車しやすいように、また屋外イベントの際に一部を活用できるように、各フロアがフラット型の立体駐車場とします。各フロアの駐車台数は以下の表の通りです。

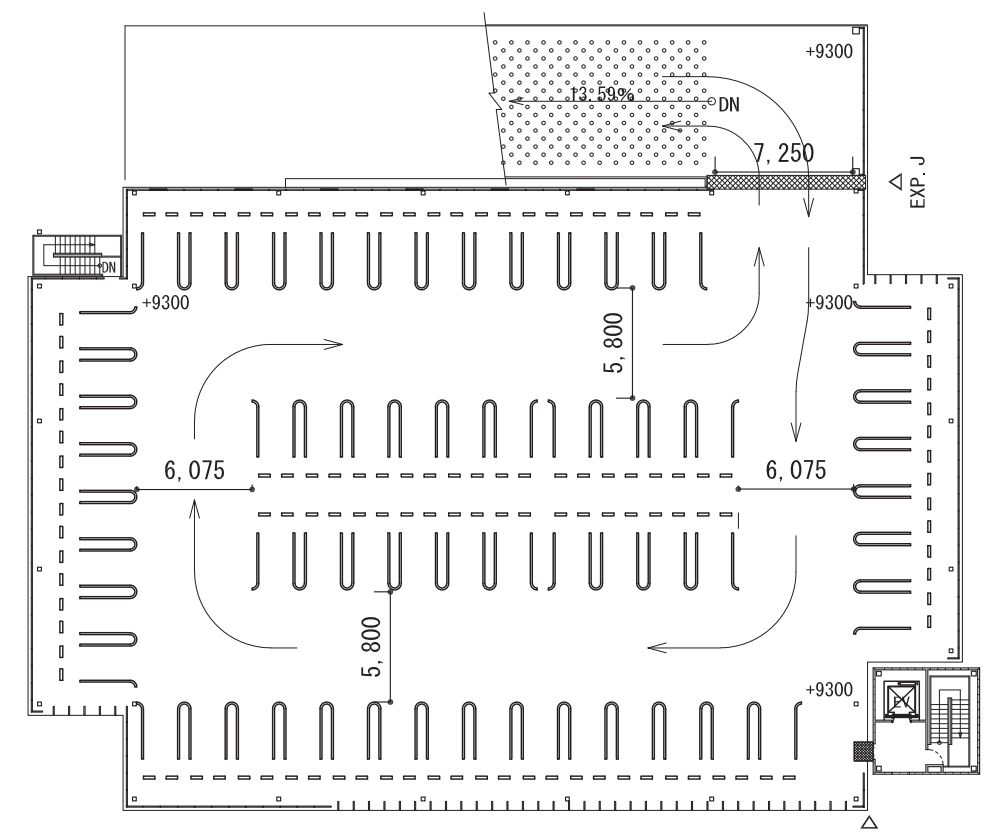
○駐車台数

|     |                                     |
|-----|-------------------------------------|
| 屋上階 | 61台 (普通車 61台)                       |
| 3階  | 54台 (普通車 54台)                       |
| 2階  | 54台 (普通車 54台)                       |
| 1階  | 52台 (普通車 41台、軽自動車 3台、おもいやり駐車場 8台)   |
| 合計  | 221台 (普通車 210台、軽自動車 3台、おもいやり駐車場 8台) |

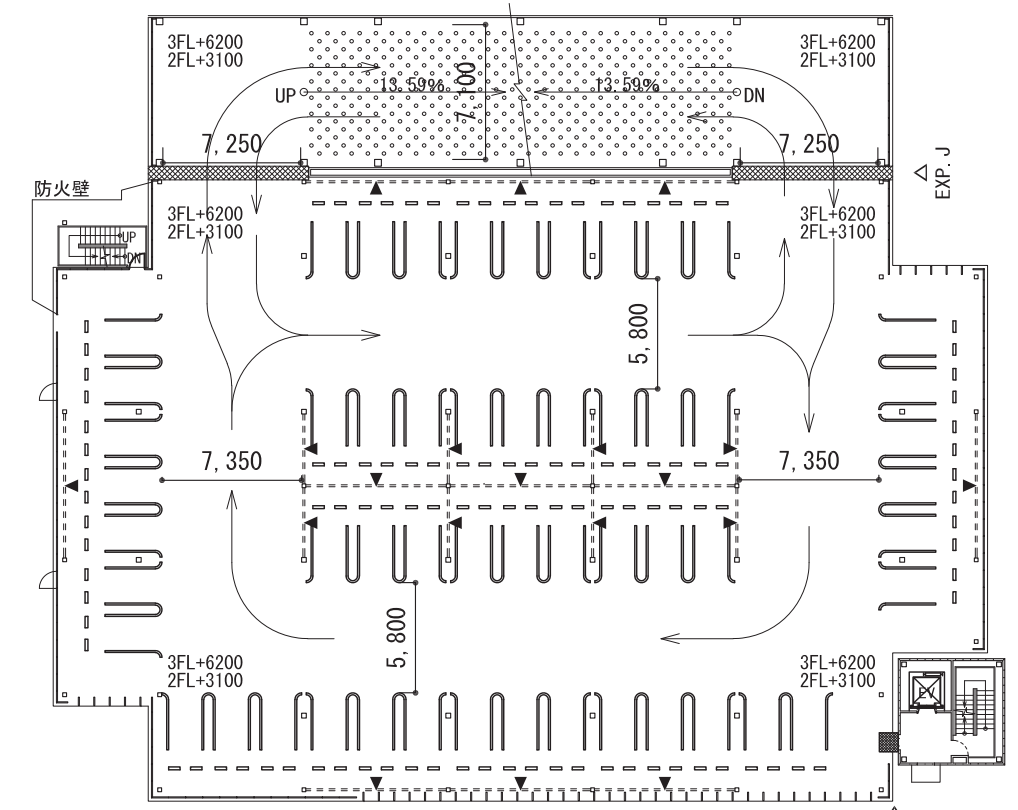


1階平面図

S = 1 / 400



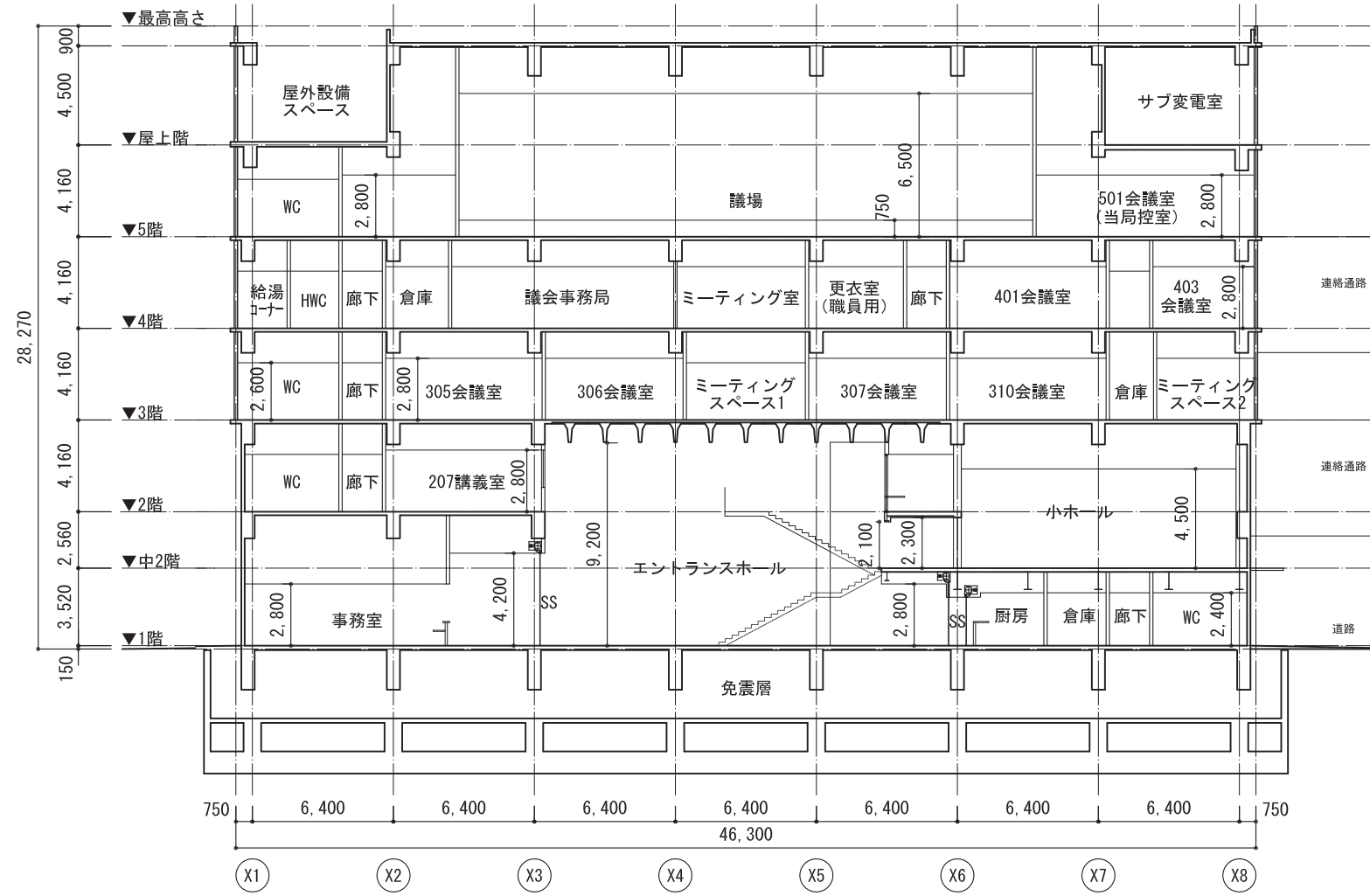
屋上階平面図



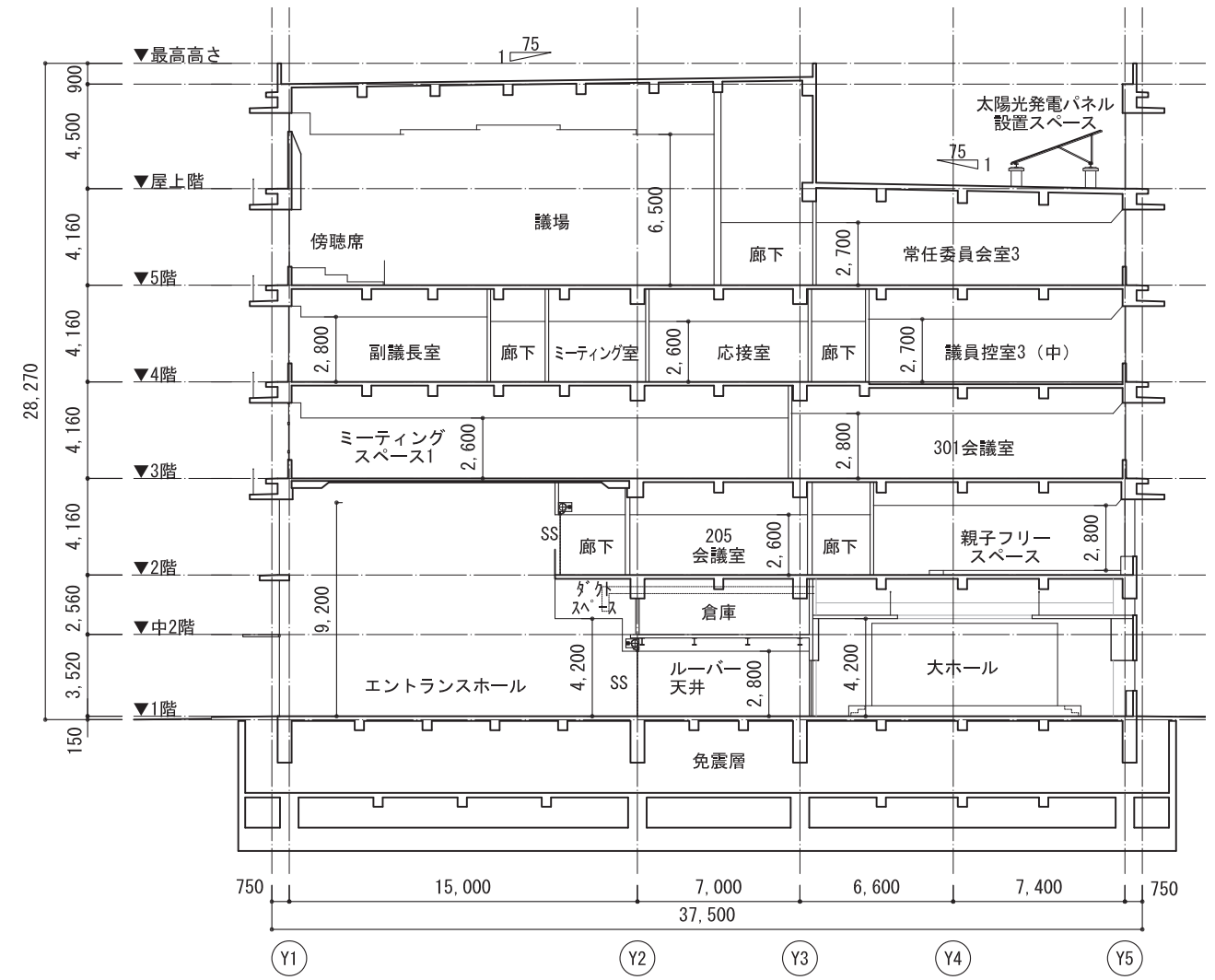
2・3階平面図

2-4 断面計画

■ (仮称) 市民センター 断面図



南側から見た東西断面



東側から見た南北断面

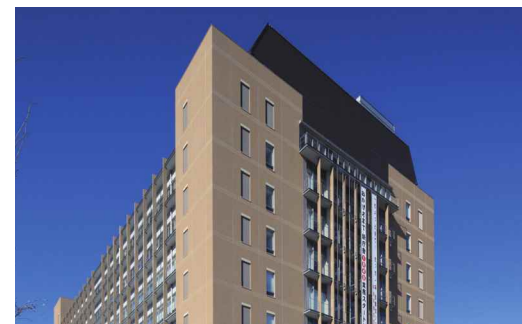
S = 1 / 300

2-5 立面計画

＜外観デザインの基本的な考え方＞

「敷地全体（（仮称）市民センター敷地・市役所本庁舎敷地）の一体感と新たな市民の交流拠点（（仮称）市民センター・立体駐車場棟）としてのデザインを両立する立面計画」

- ・（仮称）市民センター1～2階の東西の壁面と立体駐車場棟のエレベーター部分の壁面は、市役所本庁舎の四隅のデザインを踏襲した外装とし、敷地全体の一体感を創出します。
- ・本計画で整備する（仮称）市民センターと立体駐車場棟は、各階の床の高さで周囲に回る小庇や、縦長の外壁材といった市役所本庁舎とは異なるデザイン要素を採用することで、新しい施設が整備されることを表現します。
- ・市民が親しみやすい建物とするために、また「福島市木材利用推進方針」を踏まえ、利用者の目に触れやすい部分に木材（福島県産材の木板貼）を使用します。
- ・日射による熱負荷低減のため、主なガラス面上部には庇を設置します。



石器質タイルのイメージ



押出成形セメント板のイメージ



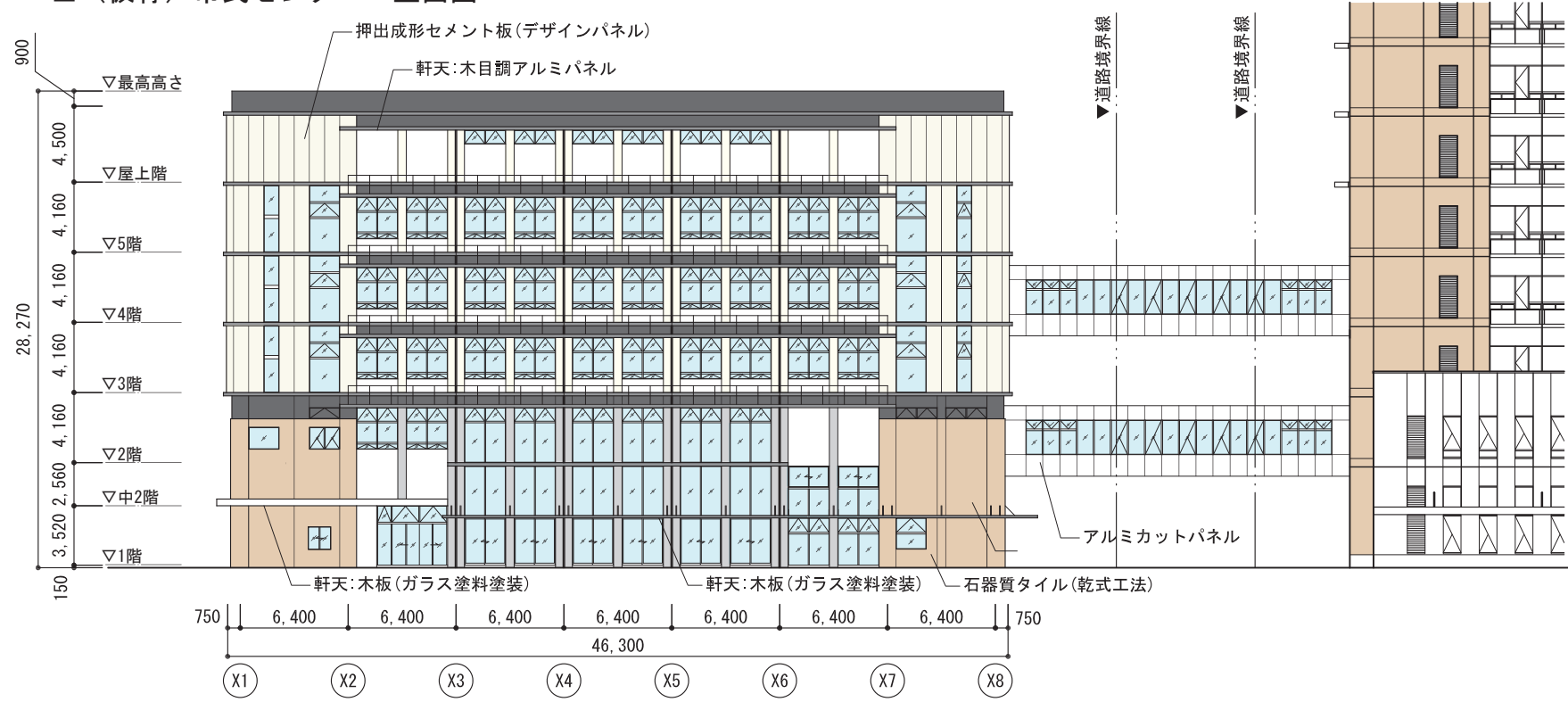
アルミカットパネルのイメージ



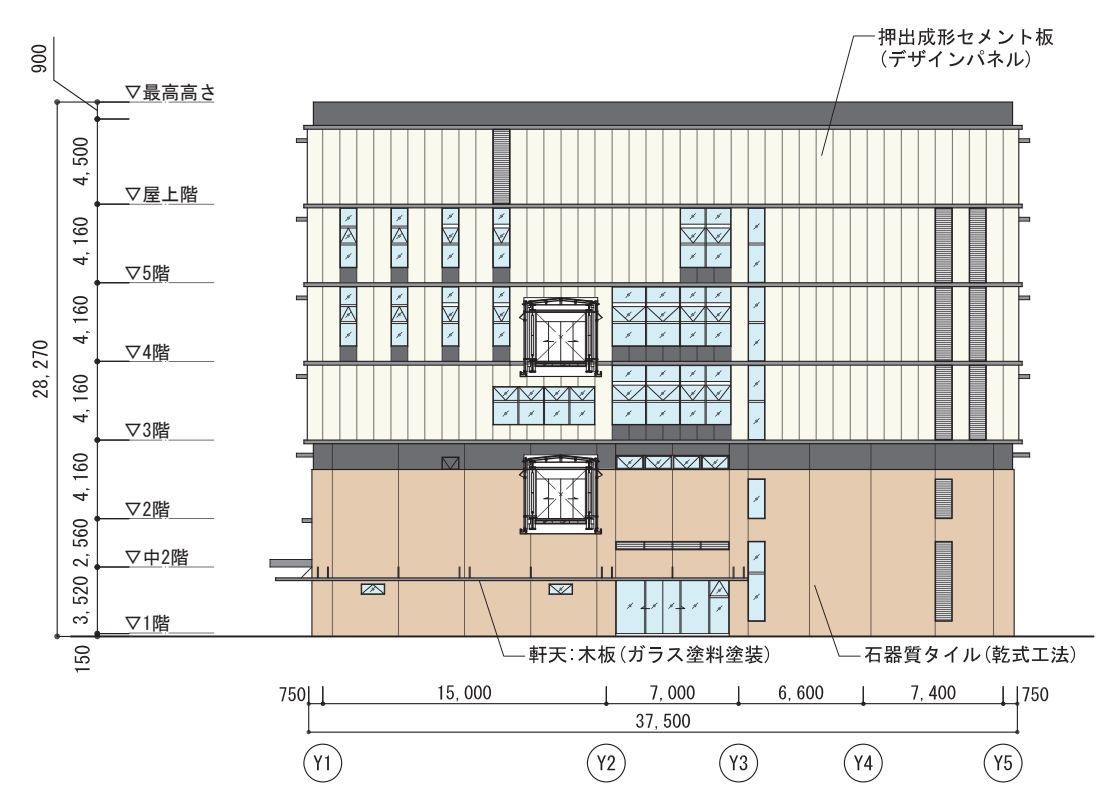
ガラス塗料を塗装した木板貼のイメージ



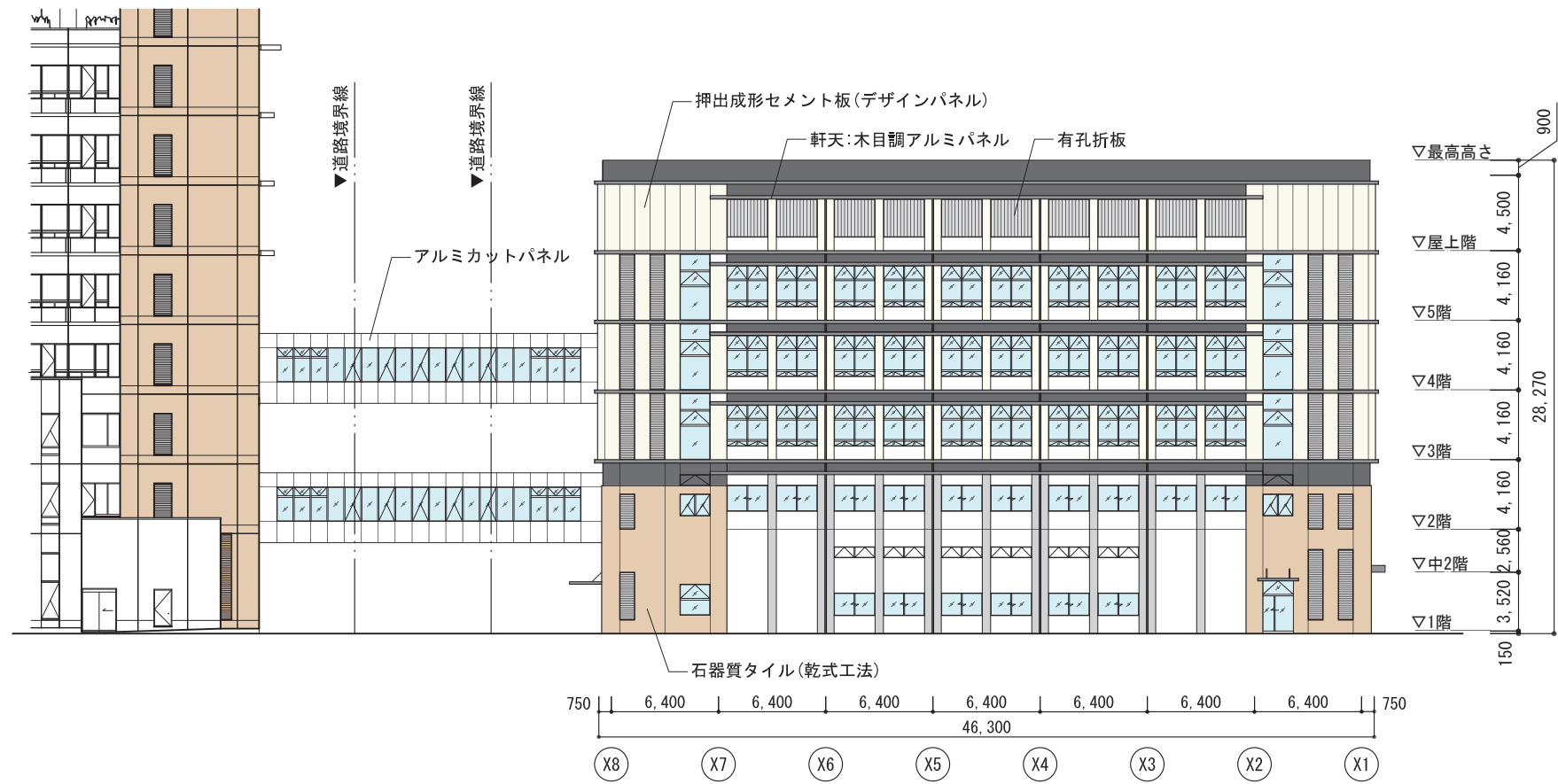
■ (仮称) 市民センター 立面図



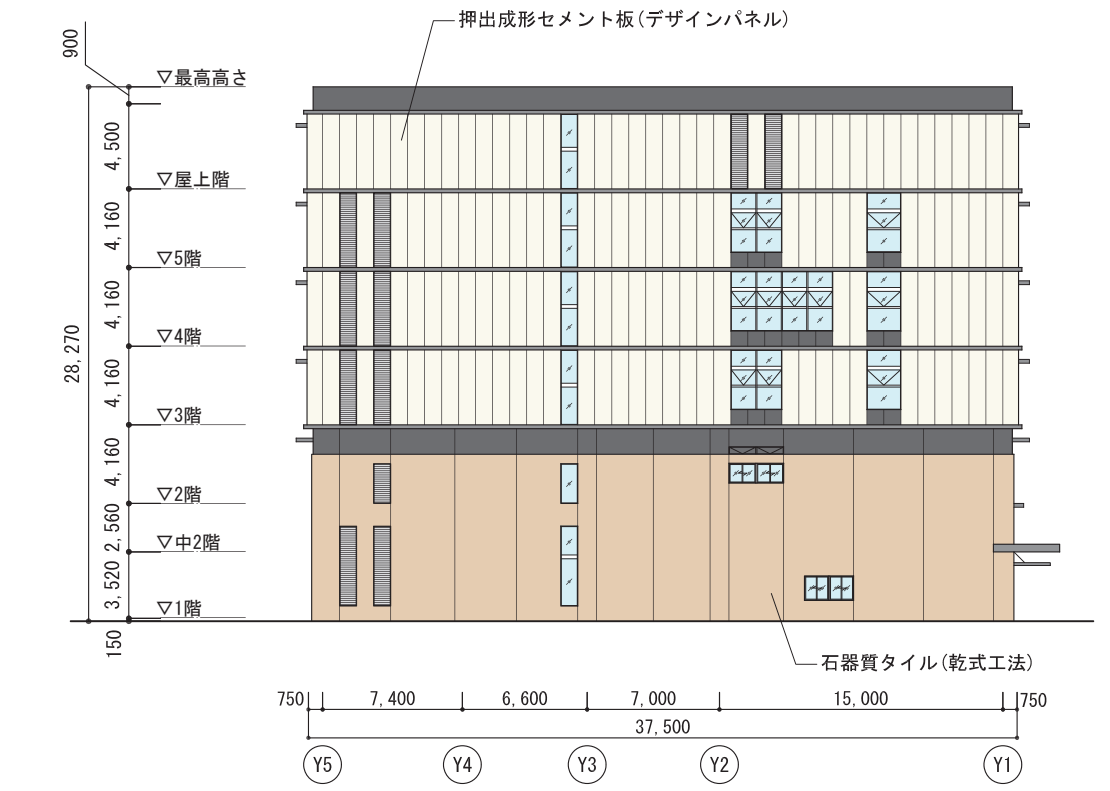
南側立面図



東側立面図



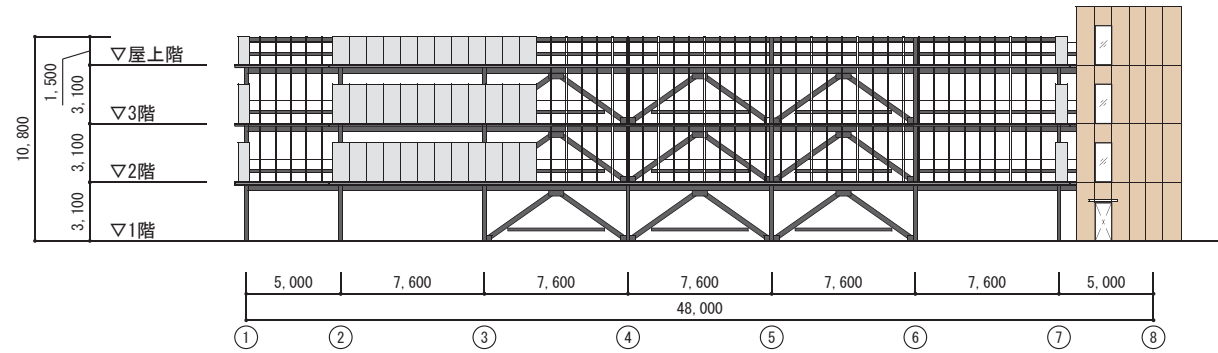
北側立面図



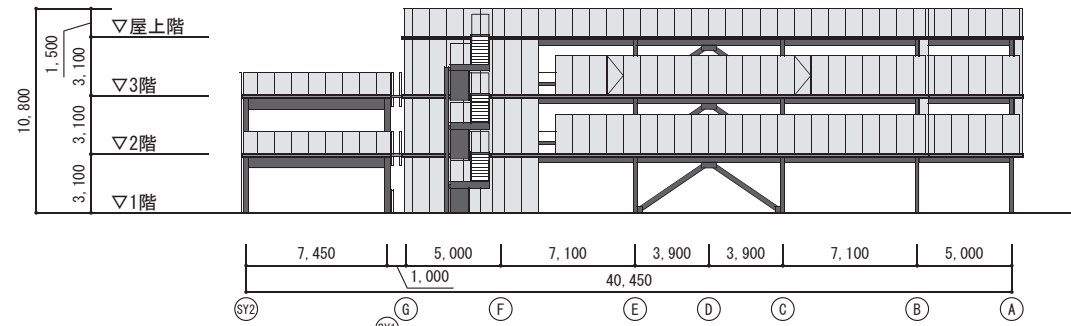
西側立面図

S = 1 / 400

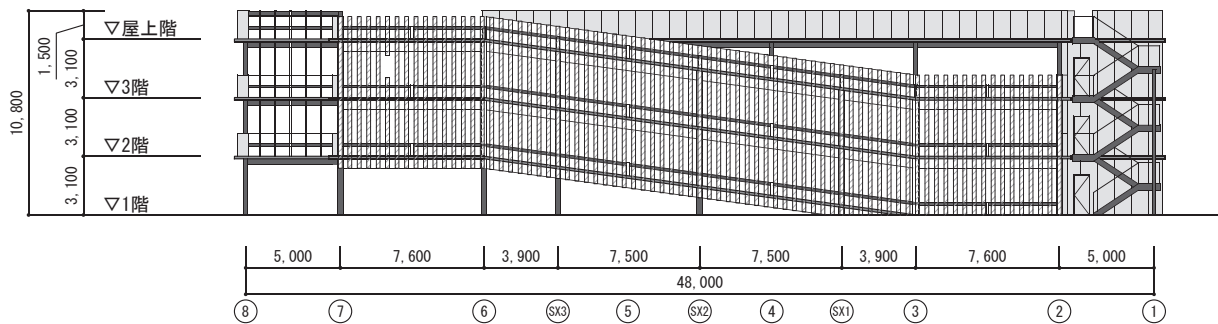
■立体駐車場棟 立面図



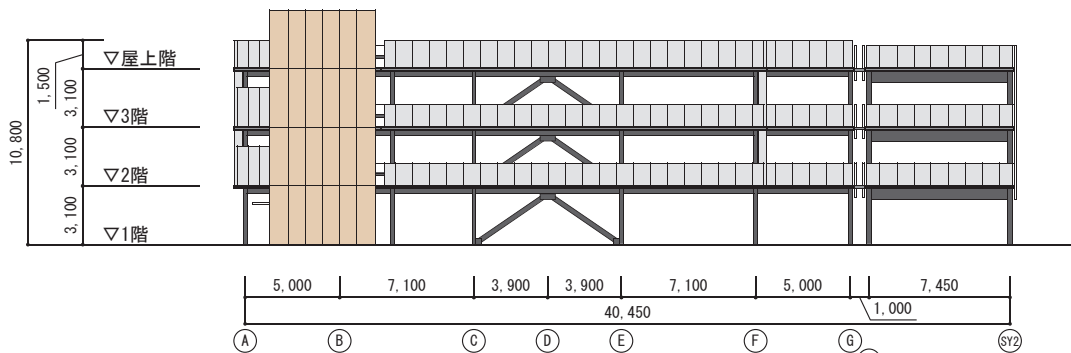
南側立面図



西側立面図

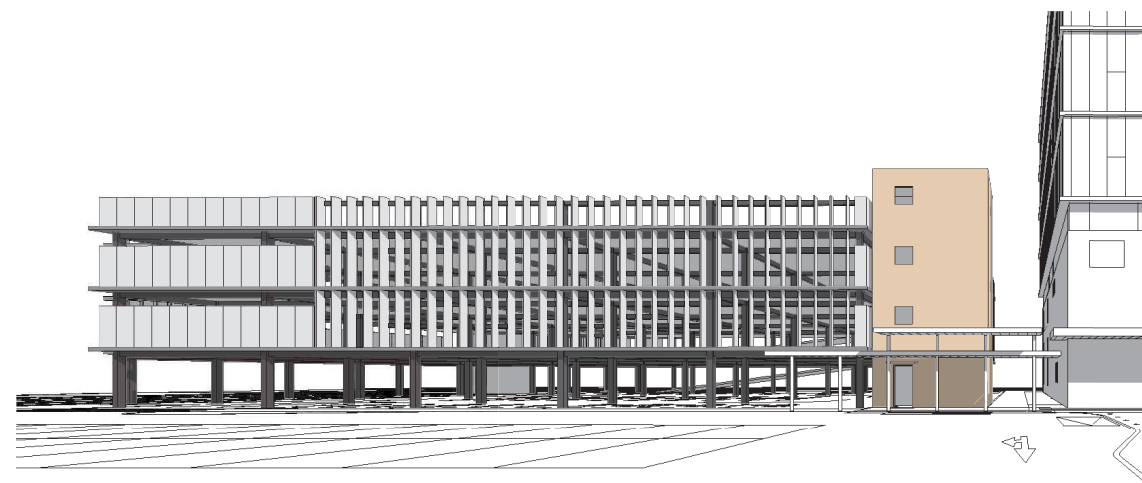


北側立面図

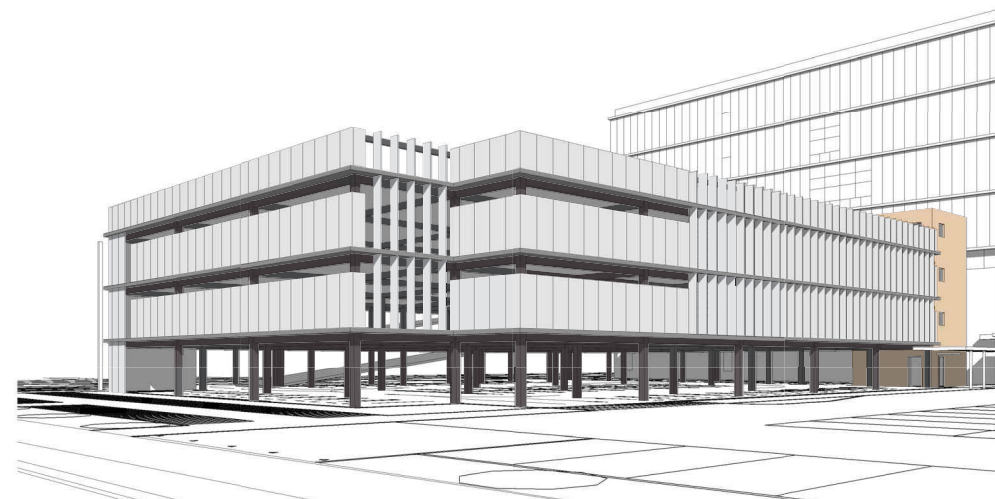


東側立面図

$$S = 1 / 400$$



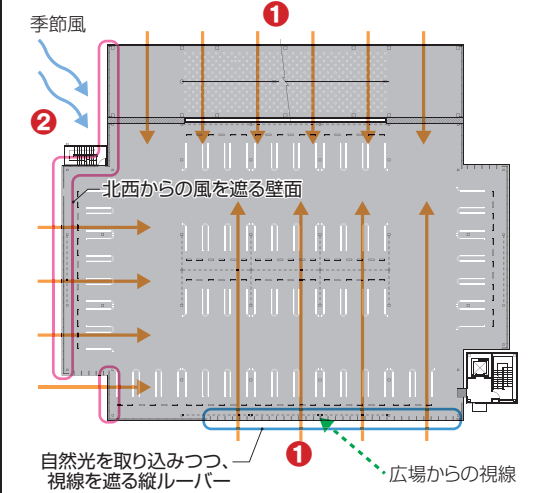
立体駐車場棟 南面イメージ図



立体駐車場棟 南西面イメージ図

＜立体駐車場棟立面の基本的な考え方＞

- ① 駐車場内に自然光を取り込みつつ、広場や外部からの景観に配慮します。
- ② 北面からの季節風を防ぎます。
- ③ 1階は平面駐車場との視覚的・空間的な連続性を確保します。



立体駐車場棟 外周部の壁面

＜駐車場開口部の法的条件＞

- 認定条件による開口の条件 (防耐火認定を取得するため)
  - ・梁下から50cm以上の部分は常時開放する
  - ・開口面積は各階の床面積の5%以上かつ外周長さに0.5mを乗じて得た値以上とする
  - ・外装材(ルーバー)の開口率は80%以上とする

- 換気に有効な開口の条件 (駐車場法施行令第12条)
  - ・開口面積は各階の床面積の10%以上とする

- 消防条件による開口の条件
  - ・開口面積は各階の床面積の5%以上かつ外周長さに0.5mを乗じて得た値以上とする

## 2-6 内装計画

## ■内装仕上げ材の考え方

- (1) 各室の機能に応じた適切な材料を選定します。
- (2) 耐久性に優れ維持管理の容易な材料とします。
- (3) 吸音が必要な部屋は、壁や天井の仕上げによる吸音を考えます。

## ●主な仕上げ材と適用部分の概要

## (1) 床仕上げ材の種類と分類

- ビニル床シート「経済性と清掃性が求められる場所」  
例：講義室・廊下等
- タイルカーペット「意匠性が求められる場所」  
例：講義室・会議室・議場・応接室等
- フローリング「意匠性・床の柔らかさが求められる場所」  
例：大ホール、小ホール
- クッション床材 or 畳敷「靴を脱いで利用する部屋」  
例：208 講義室・親子フリースペース
- 石貼り「意匠性・耐水性・耐久性が求められる場所」  
例：エントランスホール・風除室
- 帯電防止タイルカーペット「OAフロアの部屋」  
例：議員控室・議会事務局・事務室
- 塗床「防塵性・耐久性が求められる部屋」  
例：機械室・ゴミ庫・EPS・PS等

## (2) 壁仕上げ材の種類と分類

- ビニルクロス「汎用性・耐久性が求められる部屋(室内)」  
例：講義室・会議室等
- グラスウール(吸音材) + 有孔化粧板 or 有孔ケイカル板  
「吸音性・意匠性が求められる部屋等」  
例：大ホール・小ホール・音楽練習室等
- 木毛セメント板「耐久性が求められる部屋」  
例：工作室兼講義室



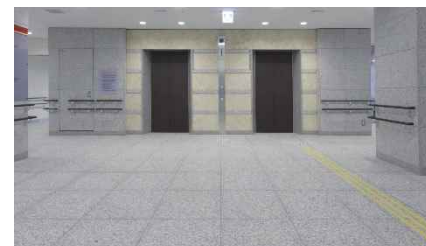
ビニル床シート



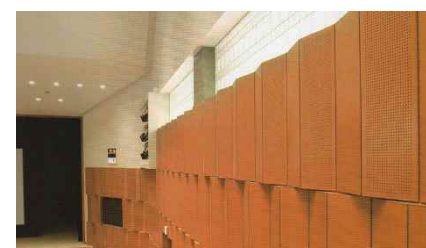
タイルカーペット



フローリング



石貼り



有孔化粧板



有孔ケイカル板

- 天然木突板練付合板「意匠性が求められる部屋」

例：議長室・応接室等

- 織物壁紙「意匠性が求められる部屋」

例：常任委員会室等

- 塗装 (EP-G)

「汎用性・更新性が求められる部屋(壁面が連続する空間)」

例：廊下・議会事務局・倉庫等

- グラスウールガラスクロス包み「吸音性が求められる部屋」

例：機械室等

- 素地「経済性が求められる場所」

例：EPS・PS等



木毛セメント板



天然木突板練付合板



グラスウールガラスクロス包み

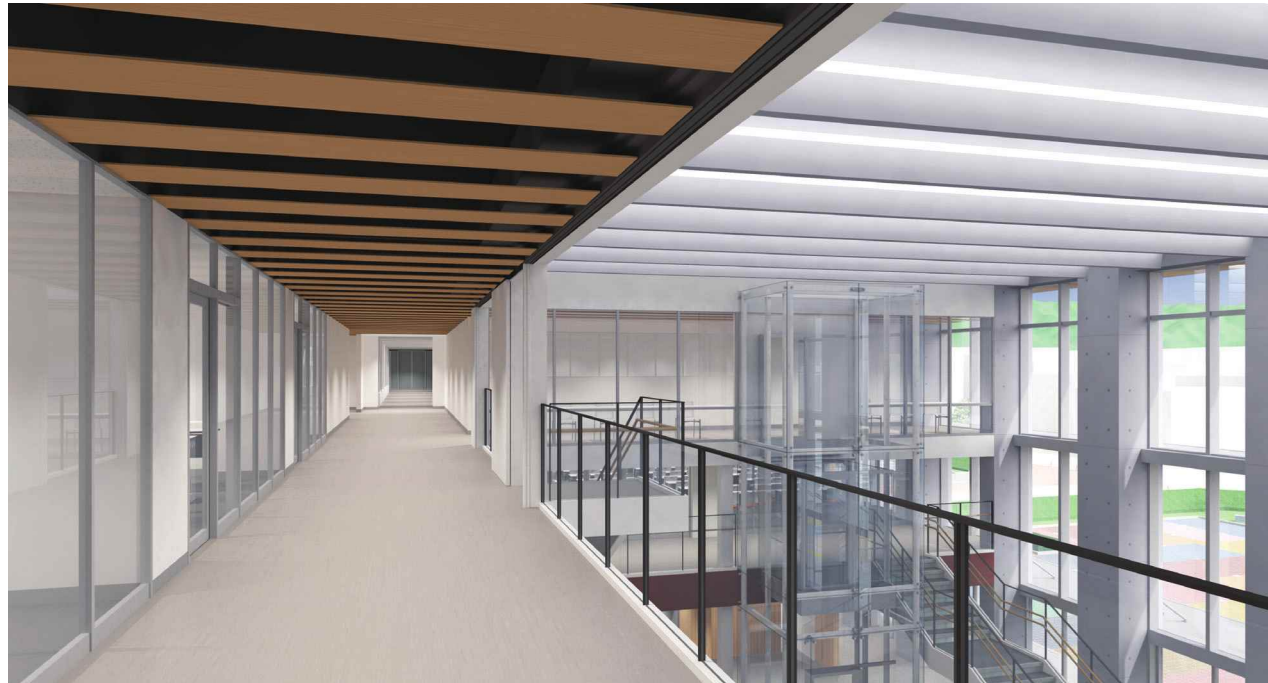
## (3) 天井仕上げ材の種類と分類

- 岩綿吸音板「吸音性が求められる部屋」  
例：講義室・会議室等
- グラスウールガラスクロス包み  
「天井を貼らない吸音性が求められる部屋」  
例：大ホールの一部・小ホール等
- 化粧石膏ボード「経済性が求められる部屋」  
例：倉庫等
- 素地「経済性が求められる場所」  
例：EPS・PS等

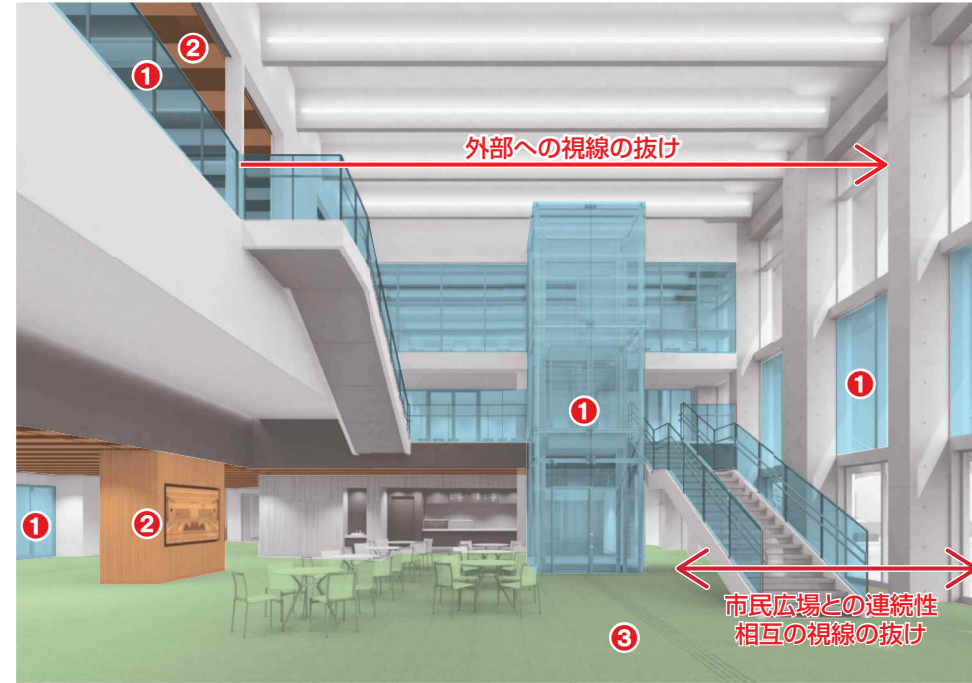


グラスウールガラスクロス包み

■ 1,2階（市民交流機能）内観イメージ



2階廊下イメージ



共創をテーマにした整備のイメージ（エントランスホール）



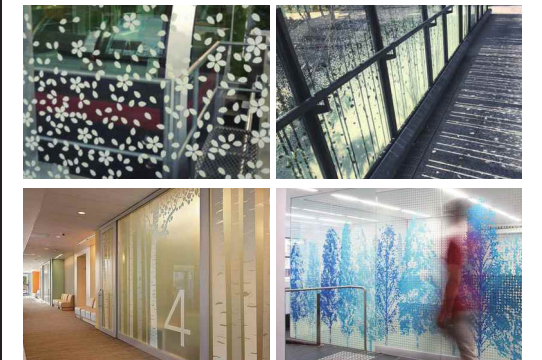
エントランスホールイメージ

「共創」をテーマとした施設整備案

- ・福島市のキャッチフレーズ「実・湧・満・彩 福島市」をキーワードに、福島市の特産品や自然をモチーフとしたグラフィックなどを市民の目に触れやすいエントランスホールや外構空間に展開することを検討します。
- ・モチーフを市民からの公募や投票によって決めることで、市民と共に創り上げる「共創」をテーマとした（仮称）市民センターを整備することを検討します。

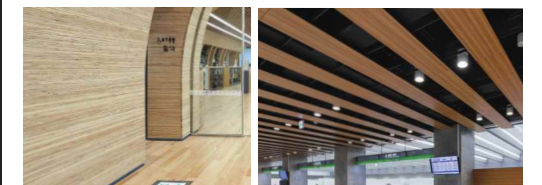


① 手摺や壁のガラス面



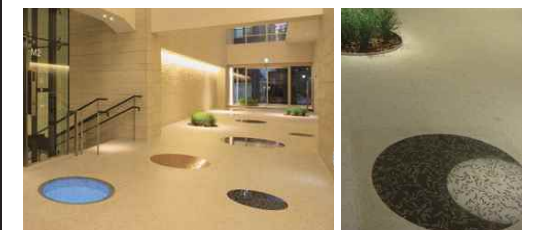
- ・福島の花や果実をモチーフとした視線制御シートや衝突防止のピクトサイン
- ・福島の樹木をモチーフとしたグラフィックをプリント

② 壁面・天井



- ・福島産の木材を使用した壁面・天井仕上げ

③ 床の舗装材（アクセント）



- ・福島産の樹木の葉や地名を刻印した舗装材

■議場内観イメージ



傍聴席から議長席を見る



議長席から傍聴席を見る



議員席から当局席を見る



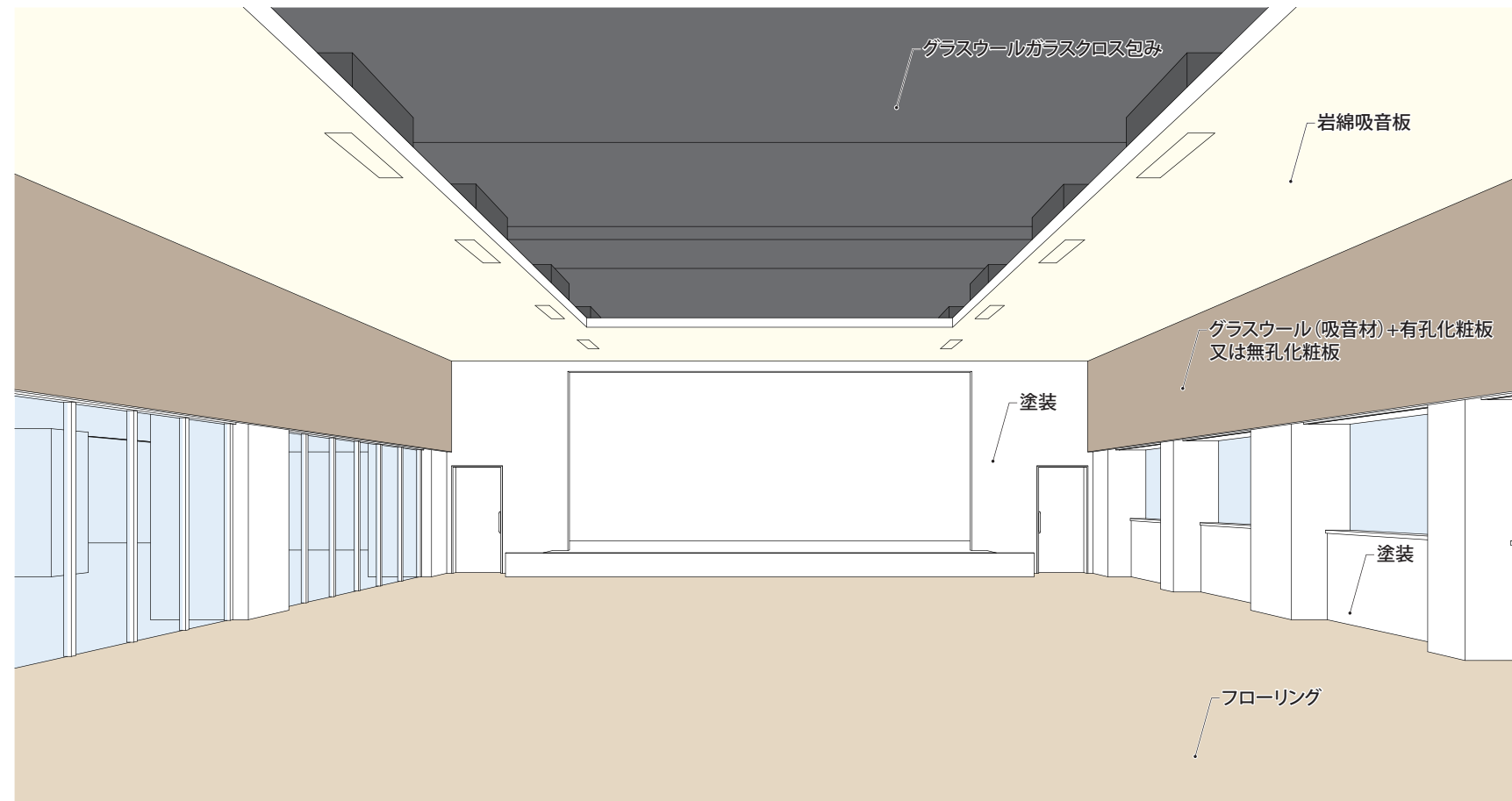
当局席から議員席を見る

議場 インテリア計画

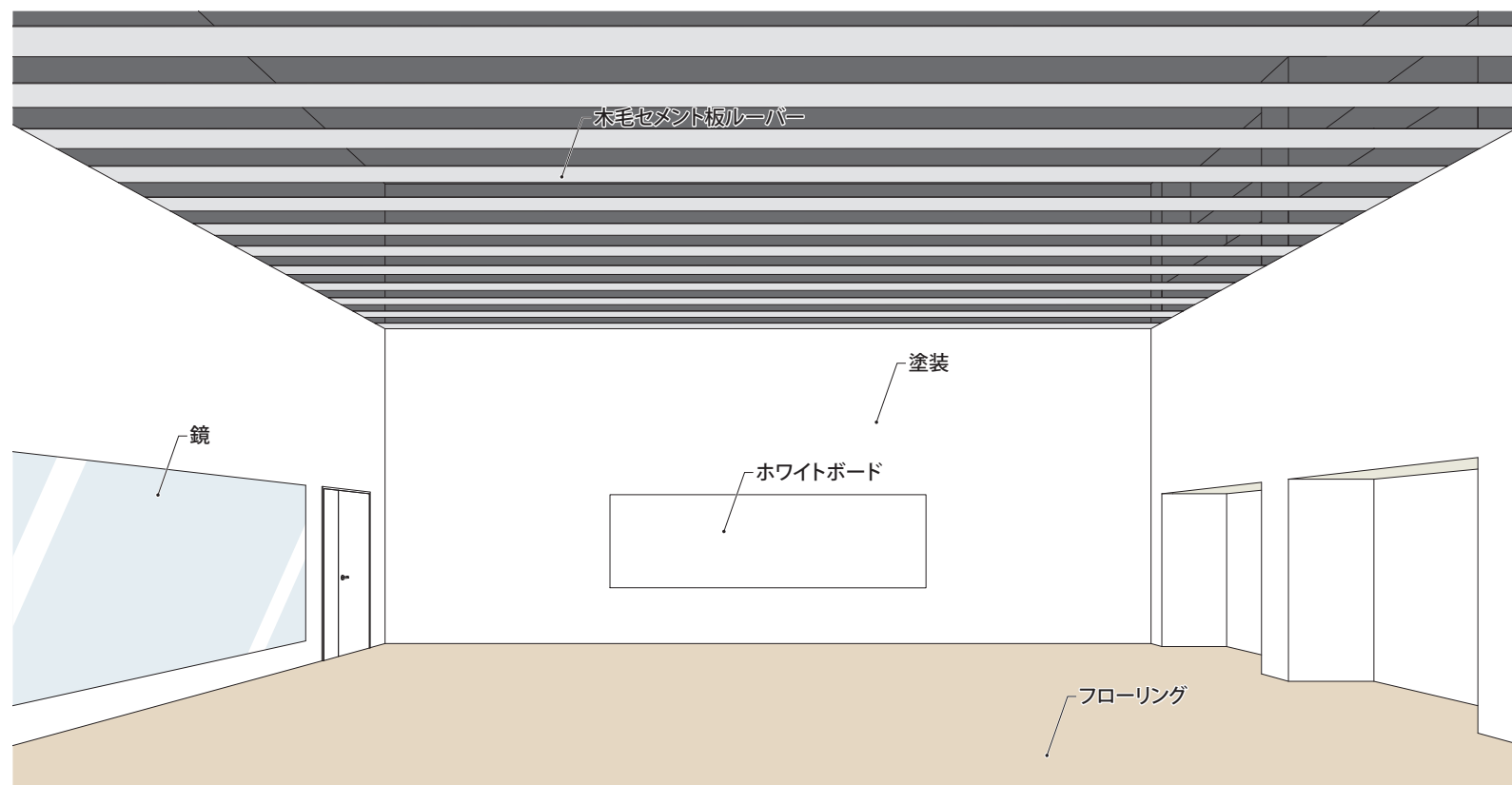
- ① 議長席、傍聴席、議員席、当局席が四方から向かい合う配置であることから、四方に正面性を持たせたデザインとします。
- ② 「福島市木材利用推進方針」を踏まえ、木材（福島県産材）を壁面に使用します。
- ③ 南面に設けた開口部により自然採光、自然換気を充分に行える計画とします。（開口部には暗幕も設置）
- ④ ホルーパーの下に吸音材を貼ることで、吸音性に配慮した計画とします。
- ⑤ 意匠性に配慮するため、照明や空調設備は、できるだけ露出を抑えた計画とします。



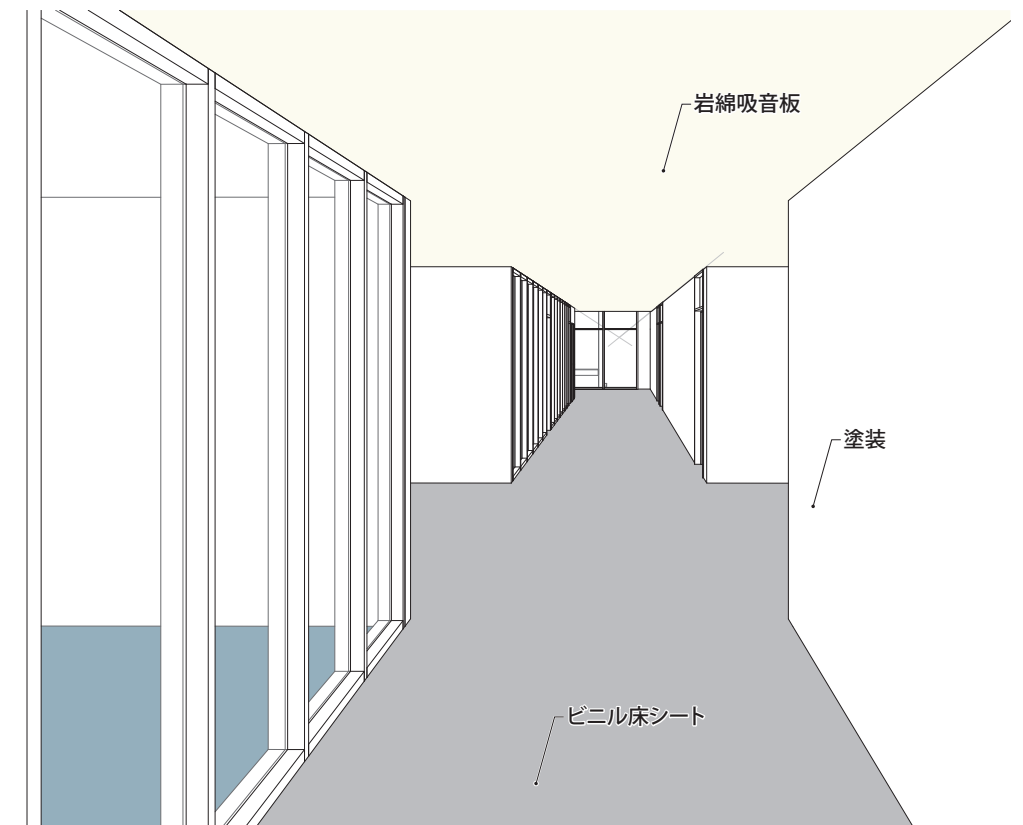
■その他の居室の内観イメージ



大ホール内観イメージ



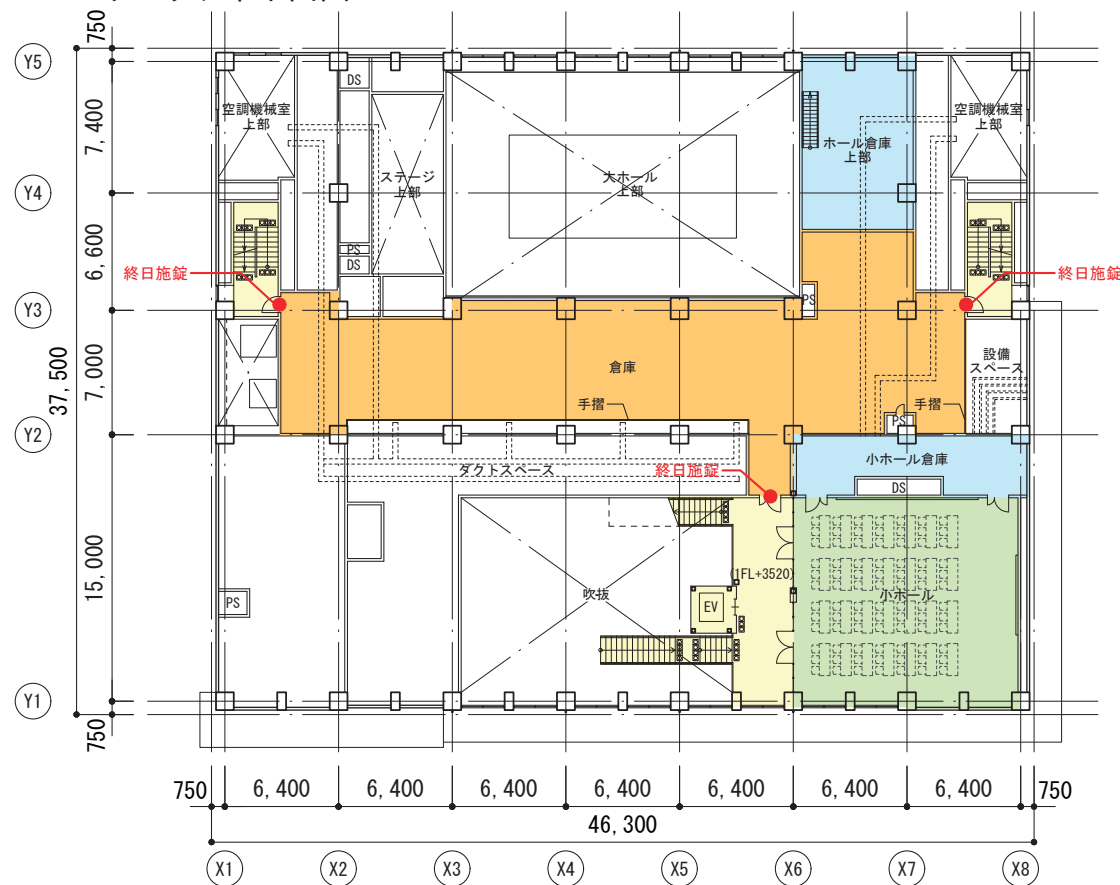
小ホール内観イメージ



3階廊下内観イメージ

2-7 セキュリティ計画

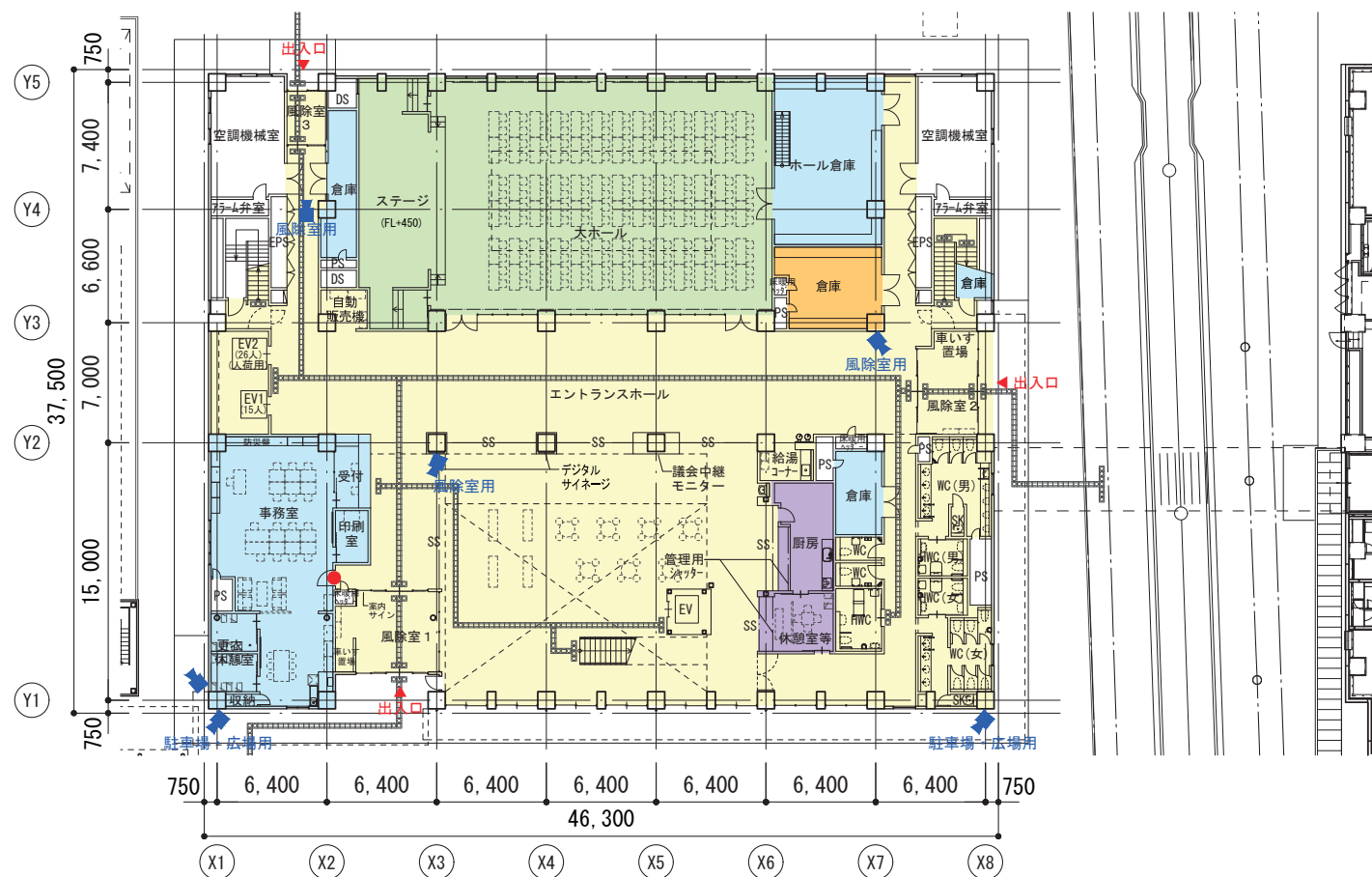
■セキュリティ平面図1



中2階平面図



3階平面図



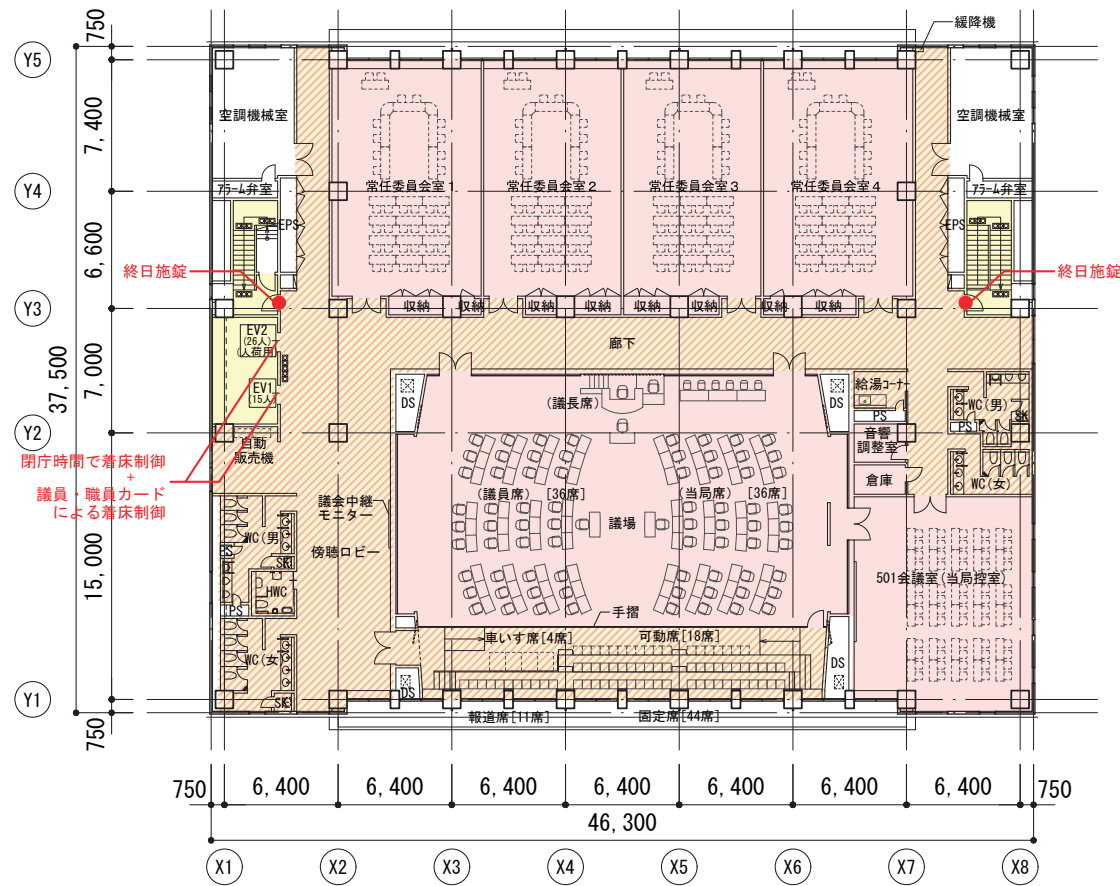
1階平面図



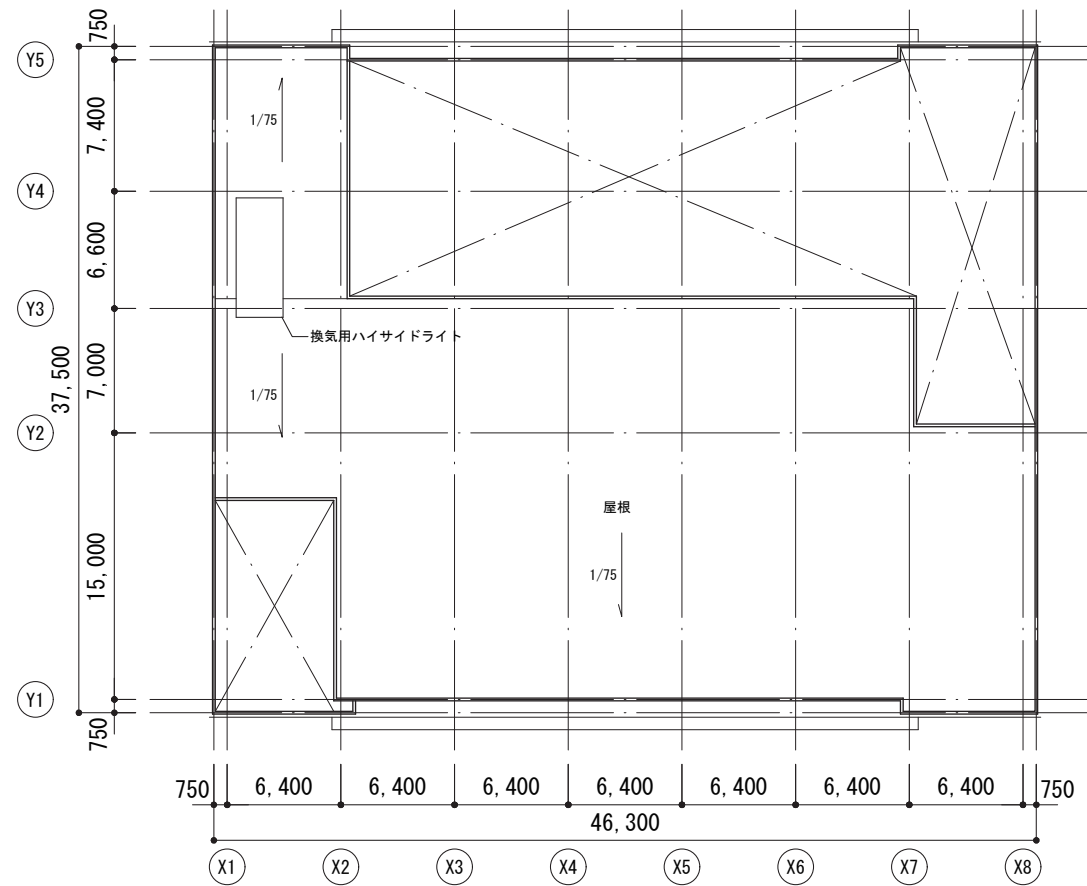
2階平面図

- 凡例
- 市民利用エリア
  - (仮称) 市民センター職員エリア
  - カフェエリア
  - 市民交流機能エリア
  - 職員エリア (閉庁時は市民交流機能エリア)
  - 東棟管理エリア
  - 電気錠
  - 施設管理カメラ

■セキュリティ平面図2



5階平面図

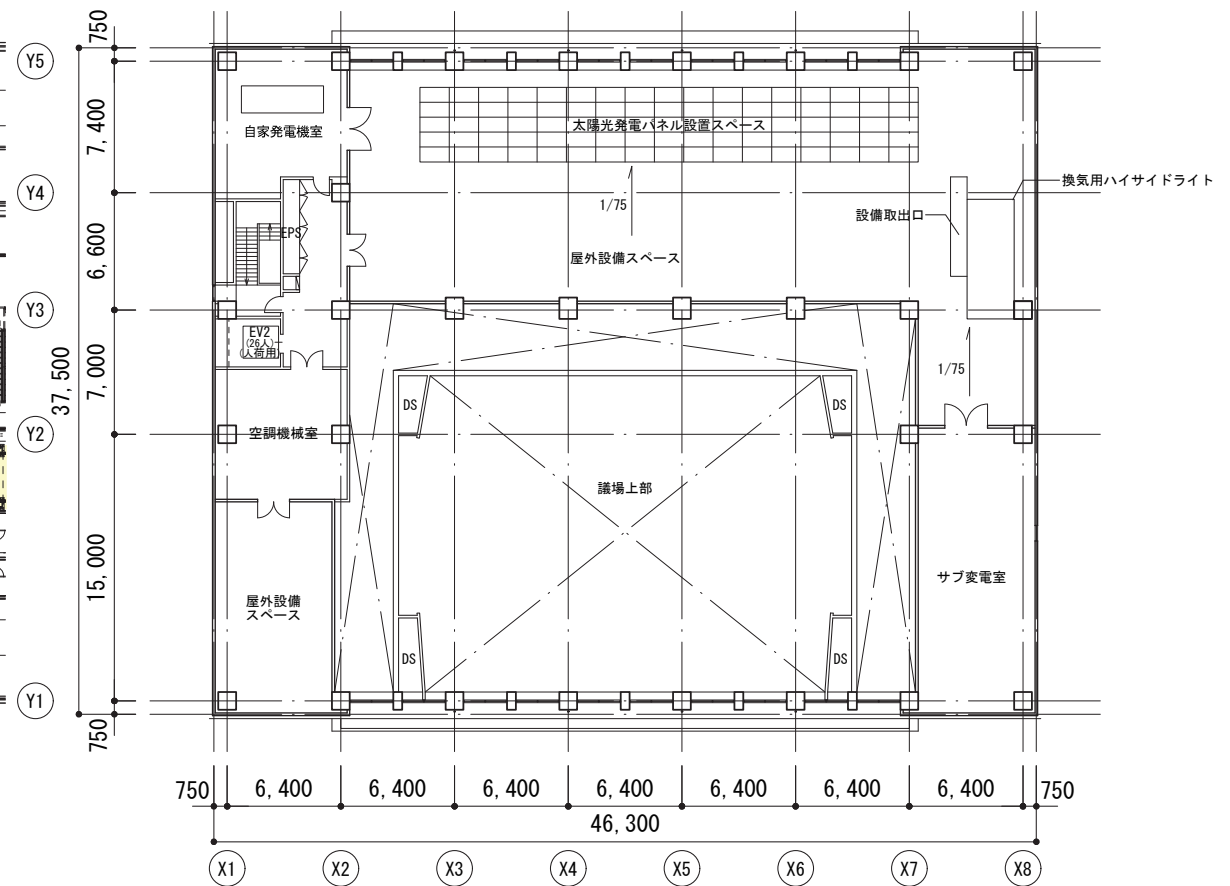


屋根伏図

- 凡例
- 市民利用エリア
  - 市民利用エリア  
(議会事務局の受付が必要なエリア)
  - 議員・職員エリア
  - 電気錠



4階平面図



屋上階平面図



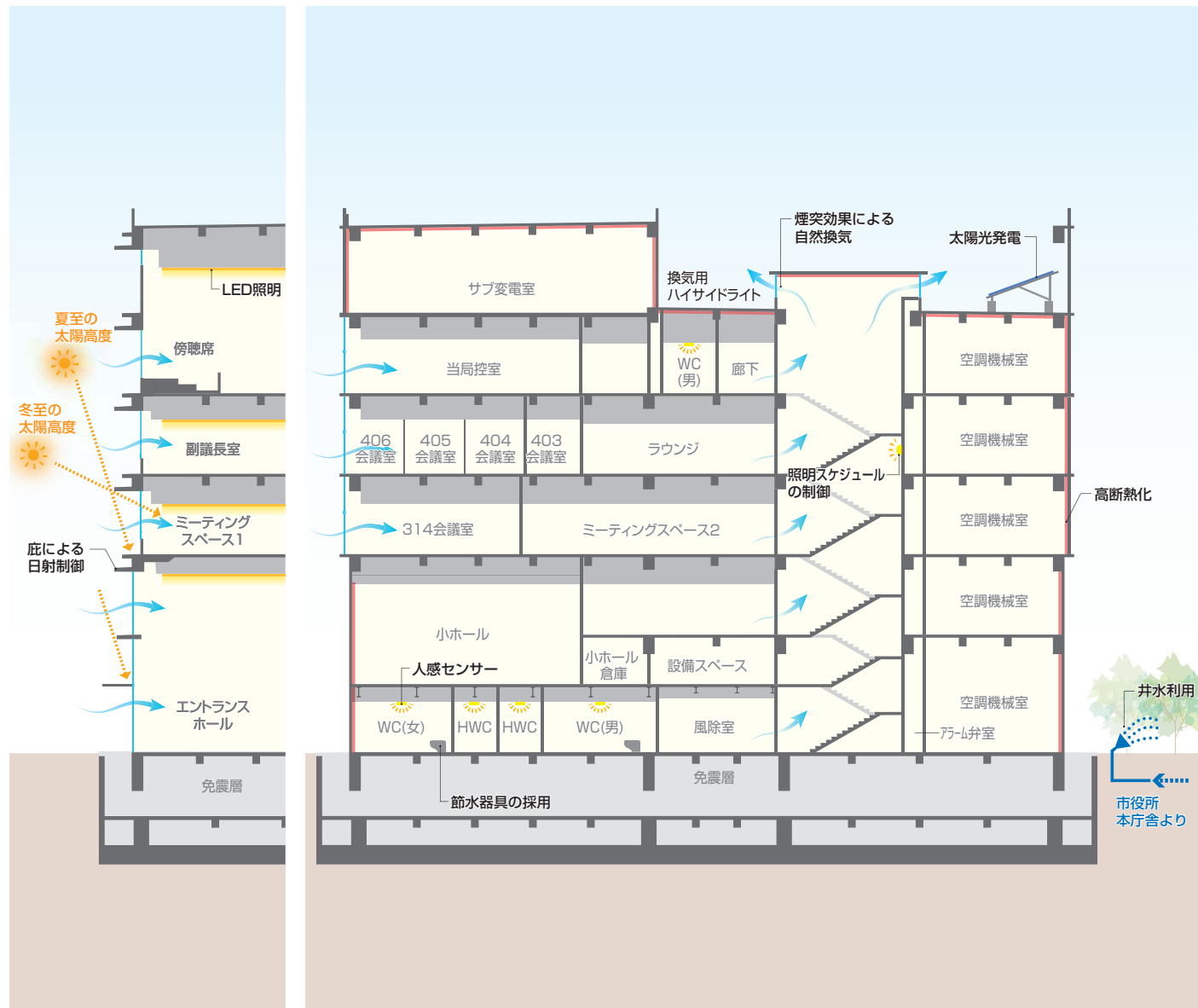
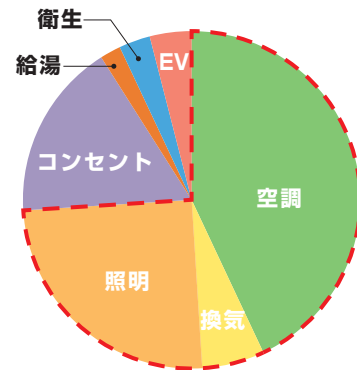
2-8 環境負荷低減計画

＜環境負荷低減計画の基本的な考え方＞

「エネルギー使用特性を踏まえた費用対効果の高い環境負荷低減手法を採用」

一般的な施設のエネルギー比率

- 一般的な施設のエネルギー使用比率は空調・換気と照明の比率で全体の3/4程度を占めます。
- これらに関する省エネ手法を採用することで、地球環境にやさしい（仮称）市民センターとし、ライフサイクルコストを削減します。



本計画で採用する環境負荷低減手法のイメージ

(1) 空調負荷の低減

- 高断熱化**：外壁・屋上の高断熱化、開口部への高断熱複層ガラスやブラインドにより、外部からの熱負荷を軽減します。
- 庇の設置**：庇により開口部への日射を一部遮ることで、外部負荷を軽減します。
- 熱負荷の削減**：外気冷房（※）や全熱交換器を採用し、熱負荷を削減します。  
※外気温湿度状態で空調が可能である場合に、熱源を稼働しないで送風運転を行う省エネルギー運転
- 集中監視制御**：空調は集中監視し、使用時間の制御及び消し忘れを防止します。

(2) 換気の促進

- 煙突効果による自然換気**：吹抜けや階段室の煙突効果を活用し、中間期の自然換気を促進します。
- CO2センサー**：CO2濃度により換気風量を最適化し、外気負荷を低減します。

(3) 照明負荷の低減

- LED照明**：消費電力が少ないLED照明器具を採用します。
- 自然採光**：南北面からの自然光を取り入れるとともに、センサーによる昼光利用照度制御システムにより、照明負荷を縮減します。
- 人感センサー**：トイレ等に人感センサーを設置することで照明の消し忘れを防止し無駄なランニングコストを削減します。
- スケジュール制御**：共用部や屋外の照明をタイマーにて制御し、必要な時間のみ点灯させ無駄なランニングコストを削減します。

(4) 節水対策

- 節水器具の採用**：節水型器具を採用し、水使用量を削減します。
- 雨水・井水利用**：市役所本庁舎の雑用水を便器洗浄水として活用します。

(5) 再生可能エネルギーの採用

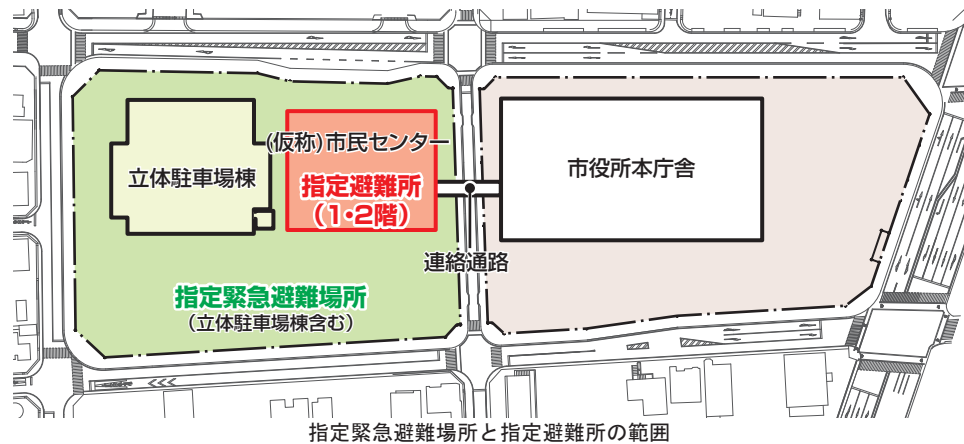
- 持続可能な社会の実現に向け、再生可能エネルギーを積極的に活用します。**
- 水素エネルギー**：水素を燃料とする燃料電池より電力と温水を取り出し、立体駐車場の照明やトイレの洗面での温水利用を計画します。
- 太陽光発電**：停電時利用も考慮し、共用部のコンセントに利用します。

2-9 防災計画

＜防災計画の基本的な考え方＞

「地区全体の「指定緊急避難場所・指定避難所」として機能する（仮称）市民センター」

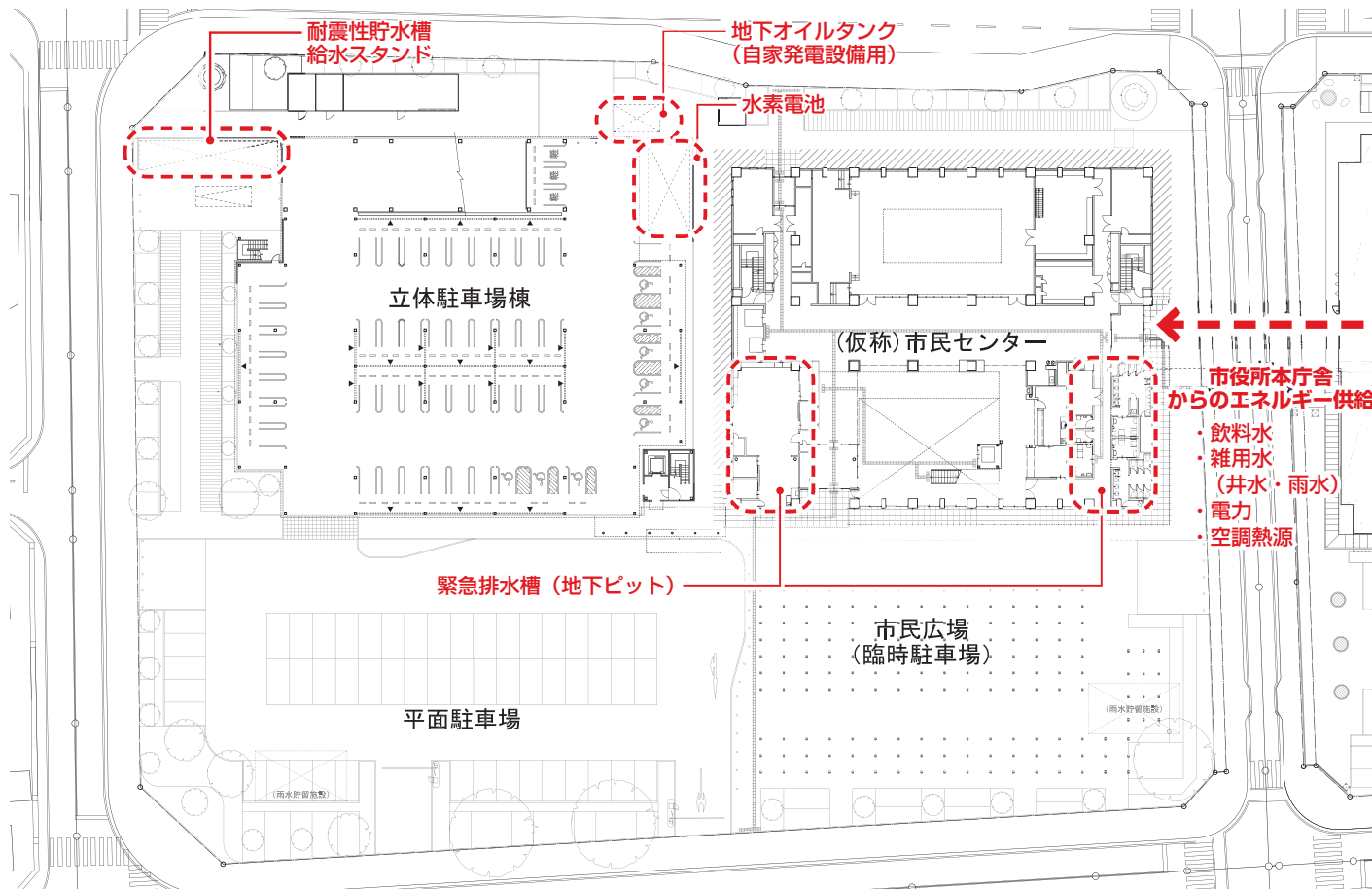
- ・前計画では、市役所本庁舎（駐車場兼市民広場）および（仮称）市民センター（市民広場・駐車場・1階部分）を指定緊急避難場所としていましたが、現在の避難所として指定されている市民会館と統合・複合化を図ることから、（仮称）市民センターを当該地区の「指定緊急避難場所」とすることに加え、「指定避難所」として計画します。



指定緊急避難場所と指定避難所の範囲

（1）屋外に設ける設備等

**耐震性貯水槽：**敷地内（（仮称）市民センター敷地）地下に耐震性を備えた災害時給水貯水槽を設置します。貯水量は100トンとし、福島競馬場等の周辺施設と合わせて80,000人が3日間使用できる容量を想定します。また、災害時における応急給水活動を円滑に行うため、給水スタンドを設置します。



（仮称）市民センター敷地で屋外に設ける設備

（2）屋内に設ける設備等

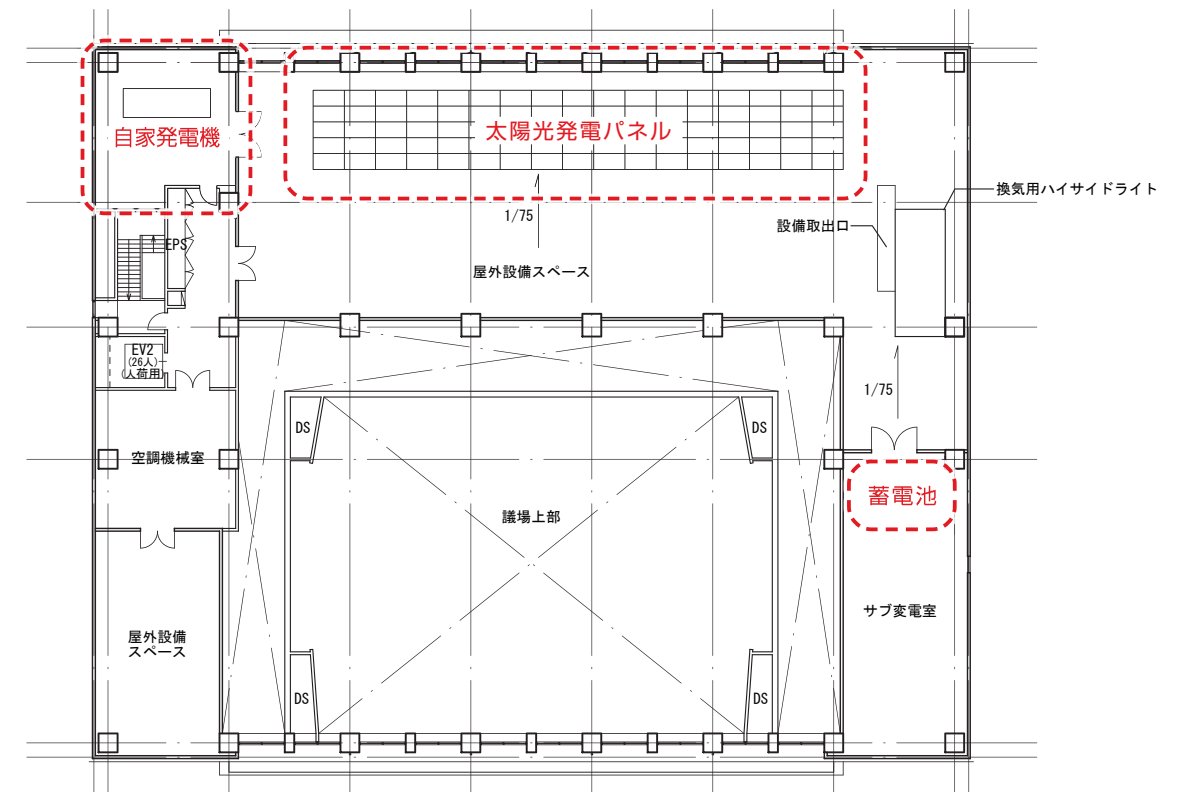
**非常用電源設備：**災害等に伴う停電の際に、主要な各設備（照明、消防設備、給排水等）へ給電することで避難所機能を維持し、災害対策等業務を支障なく行えるよう、屋上階に非常用自家発電機を設置します。

電源の給電先は以下と通りとし、72時間（3日間）稼働できる容量の地下オイルタンクを整備します。

- 照明設備（全階の照明設備。詳細は次項図面参照）
- コンセント（全階のコンセント設備。詳細は次項図面参照）
- 空調設備（1,2階の空調設備。詳細は次項図面参照）
- 換気設備（1,2階の換気設備。詳細は次項図面参照）
- 衛生設備（1,2階のトイレ、給湯室、授乳室、調理室兼講義室）
- 給水設備（給水ポンプ、雑用水ポンプ、井戸ポンプ）
- 排水設備（ピットの一部を緊急排水槽として利用）
- 給湯設備（1,2階給湯室、授乳室、調理室兼講義室）
- エレベーター（3台）

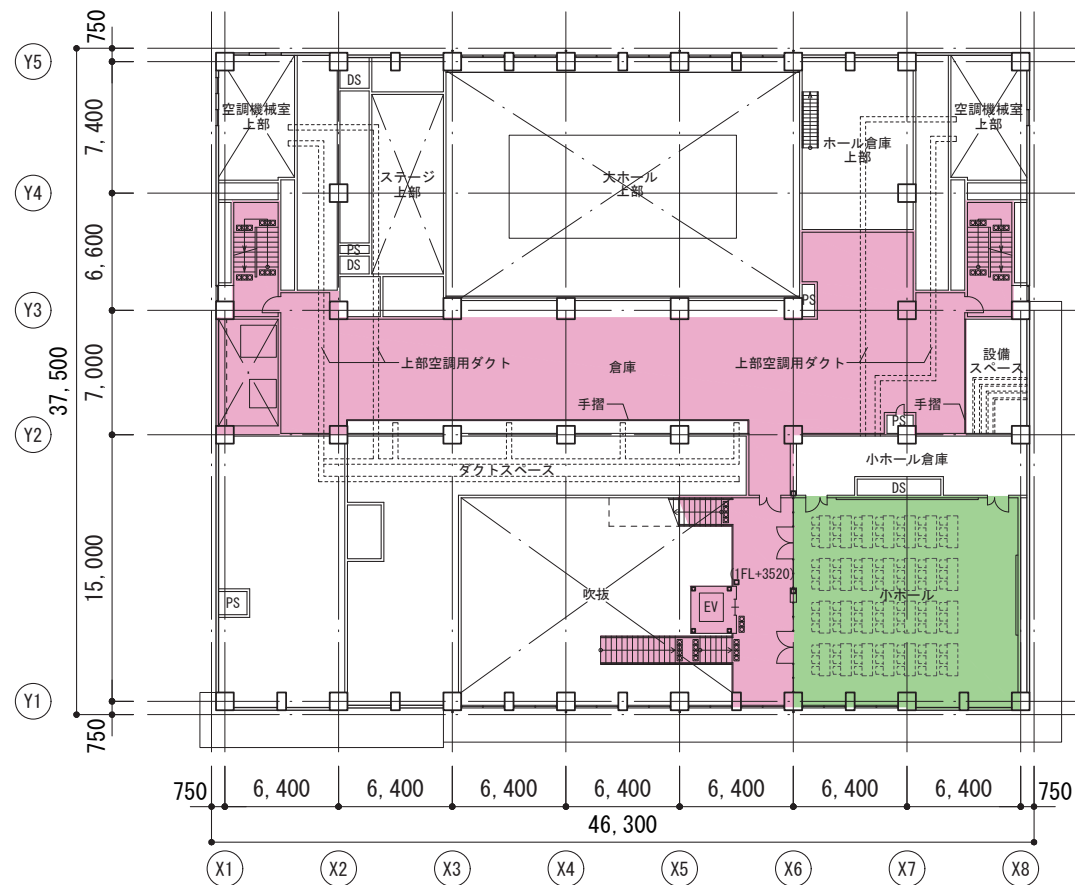
**太陽光・水素発電設備：**指定避難所として、災害時にも太陽光と水素といった再生可能エネルギーによる発電機を活用できる計画とします。また、発電量や発電の仕組み等はエントランスホールに設置するデジタルサイネージで市民にアピールする計画とします。発電した電気の供給先は以下の通りとします。

- 太陽光発電設備：発電した電力は、（仮称）市民センターに供給します。停電時は1階の大ホールや事務室のコンセント等に電力を供給します。
- 水素発電設備：発電した電力は、立体駐車場棟の照明に供給します。停電時も立体駐車場棟の照明に電力を供給します。また、発電時に出る温水は、通常時・停電時共に1,2階トイレの洗面に供給します。

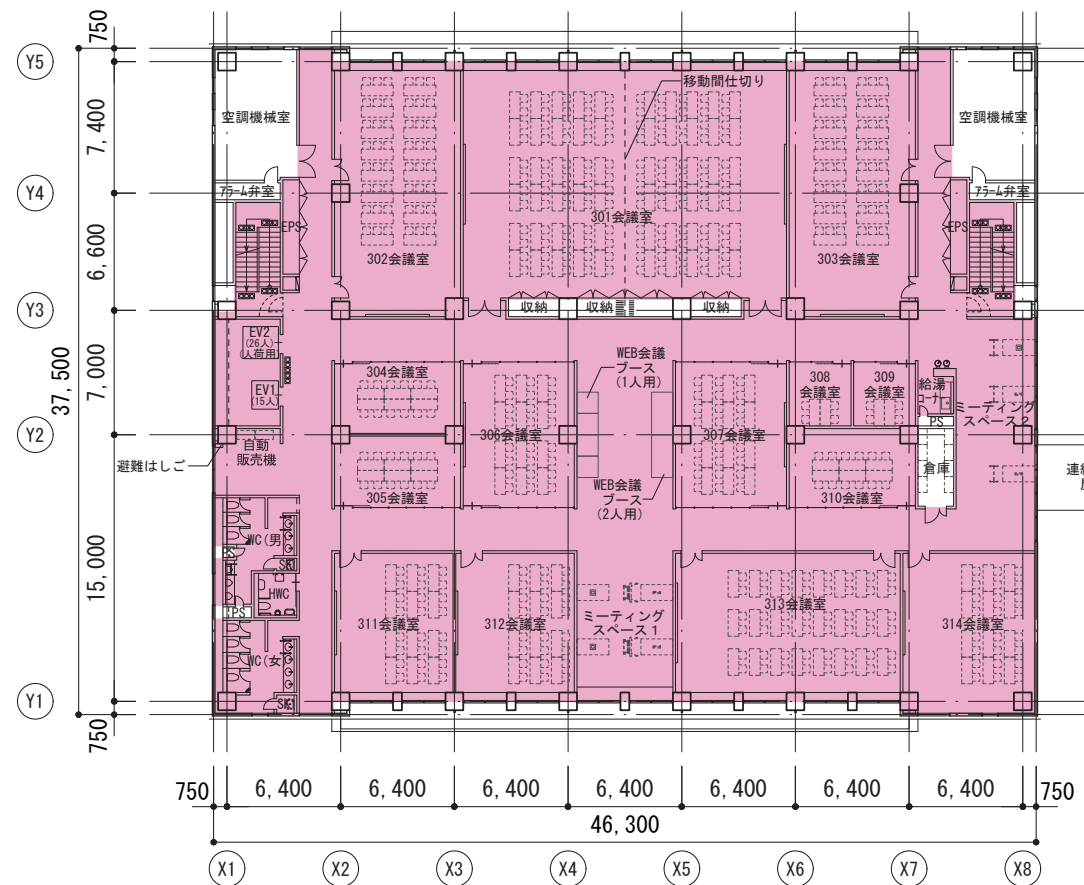


（仮称）市民センター内に設ける設備（屋上階）

■災害時対応ゾーニング図1



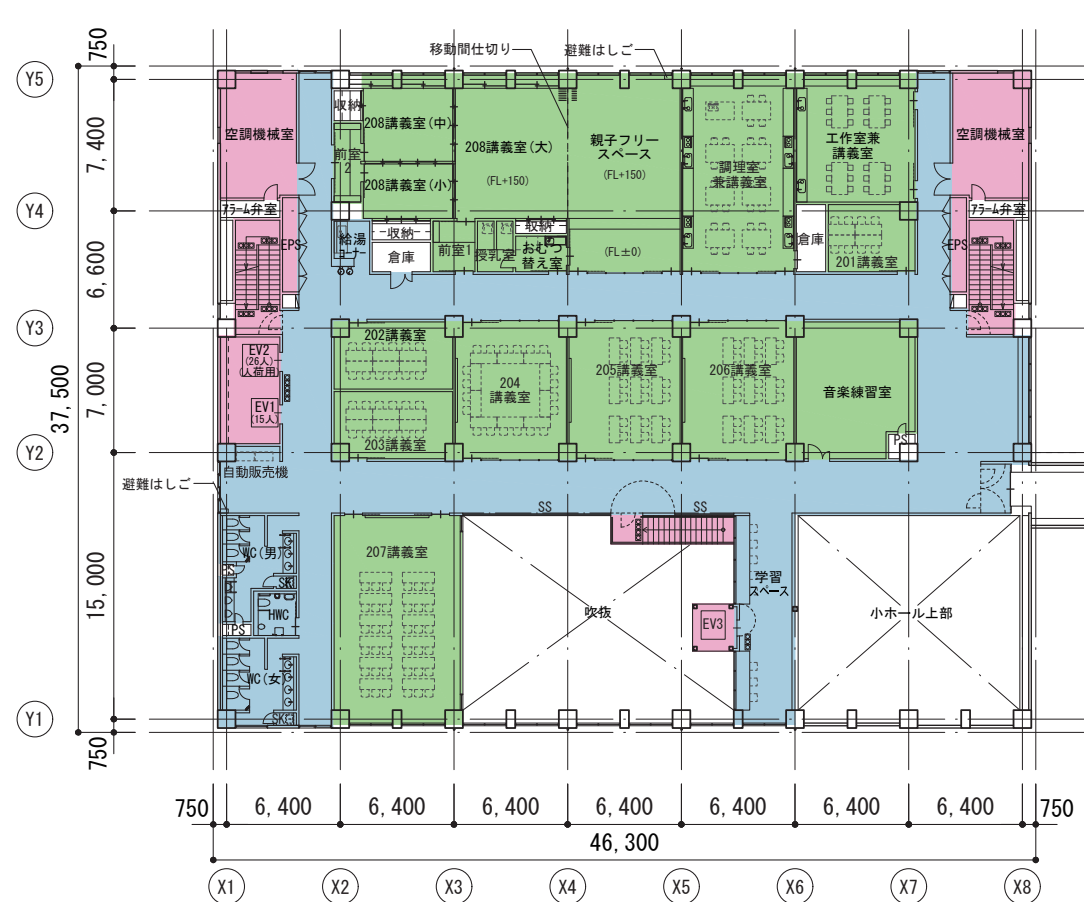
中2階平面図



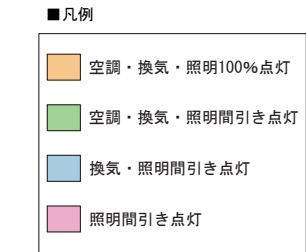
3階平面図



1階平面図



2階平面図



＜停電時の考え方＞

【1, 2階について】(指定避難所)

- ・1階事務室廻りは空調、換気、照明100%対応とします。
- ・1, 2階は避難所となるため、空調・換気、照明間引き点灯対応とします。
- ・1階の大ホール両脇の倉庫は換気、照明間引き点灯対応とします。
- ・中2階の倉庫は照明間引き点灯対応とします。
- ・1, 2階のトイレは換気、照明間引き点灯とし、トイレ利用も可能とします。
- ・1, 2階は機械室も照明間引き点灯対応とします。

【その他階について】

- ・居室と廊下、トイレは照明間引き点灯対応とします。(平時の1/3程度)
- ・エレベーターは全て対応とします。
- ・階段室は全階照明間引き点灯対応とします。
- ・機械室、倉庫、更衣室については、発電機対応は行わない計画とします。

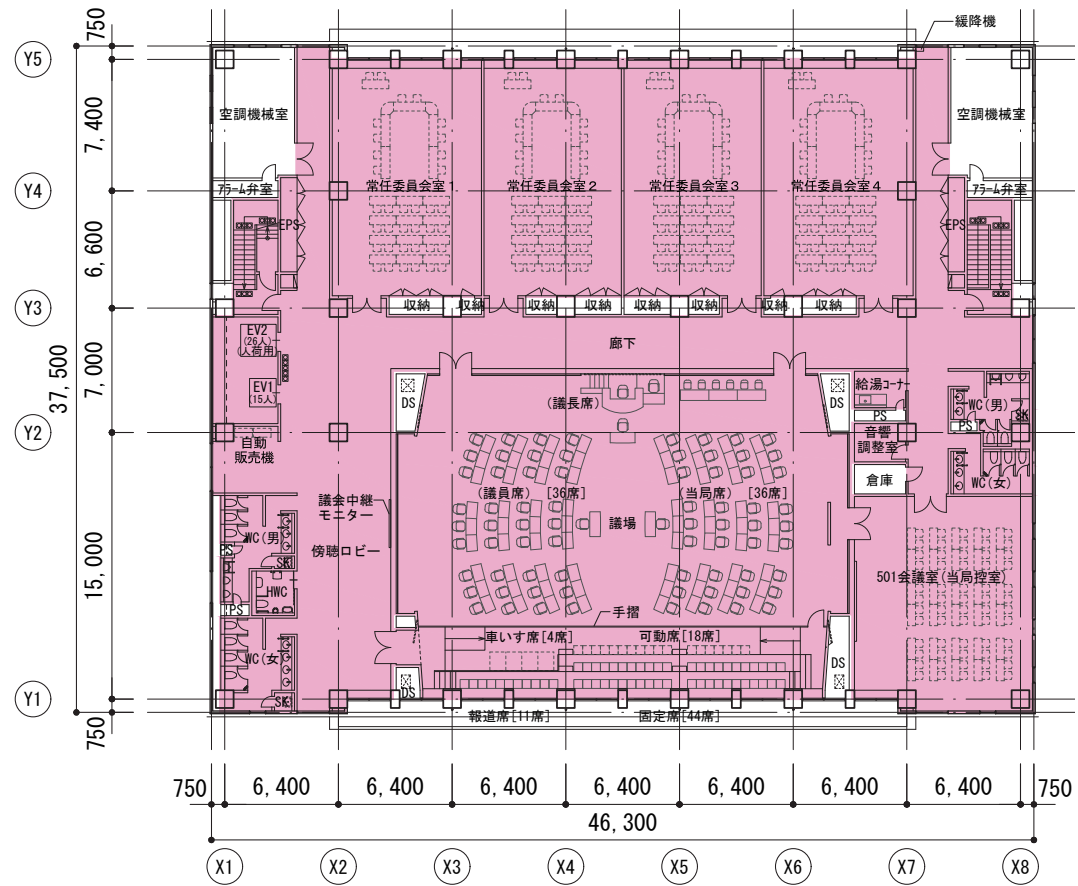
【水廻りについて】

- ・1, 2階のトイレ、給湯コーナー、授乳室、調理室兼講義室のみ対応とします。
- ・給湯(温水)対応は、1, 2階の給湯コーナーと2階授乳室とします。

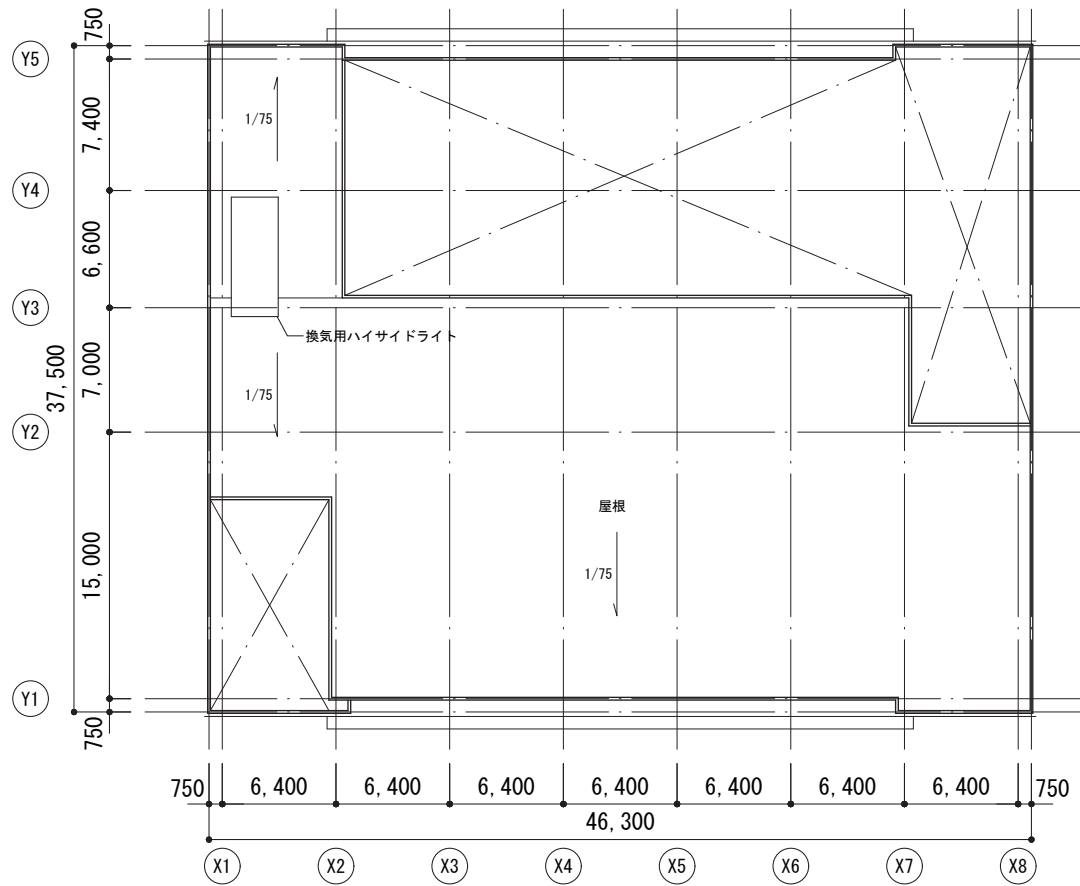
【コンセントについて】

- ・居室の必要箇所に赤色コンセント(自家発電機から電気が供給されるコンセント)の対応を行います。

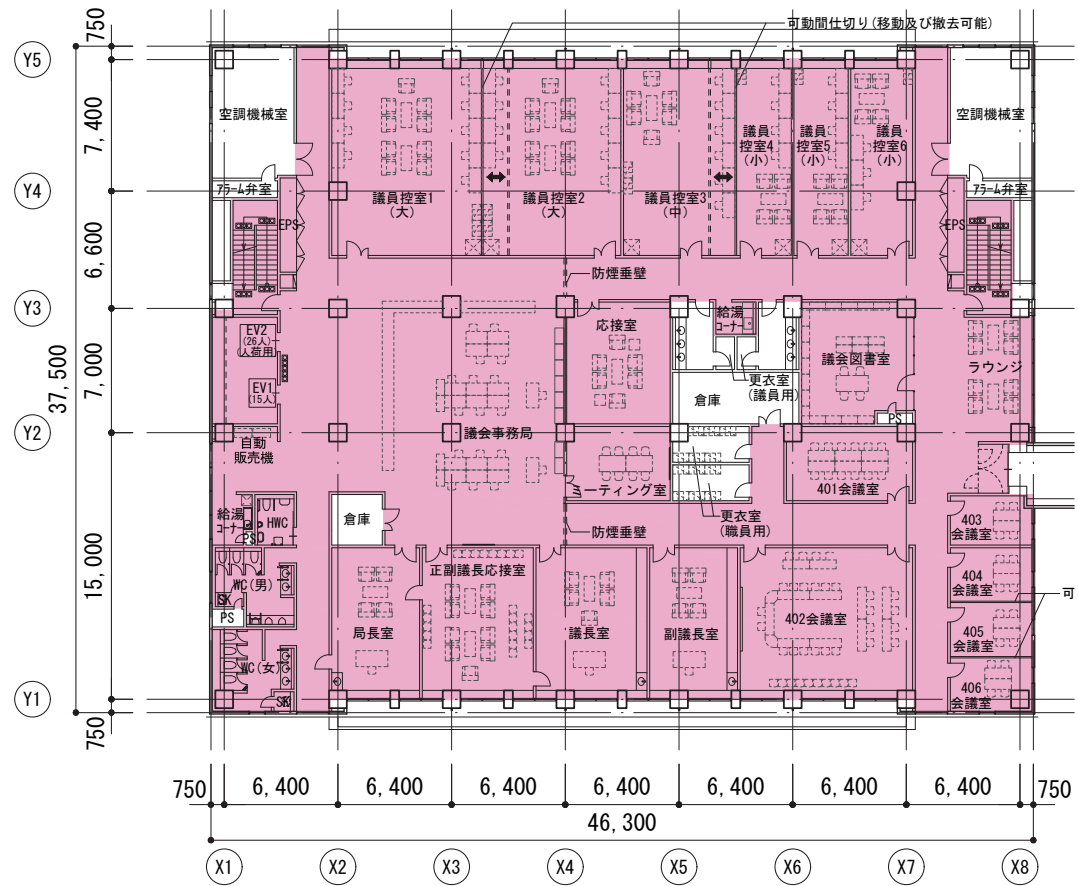
■災害時対応ゾーニング図2



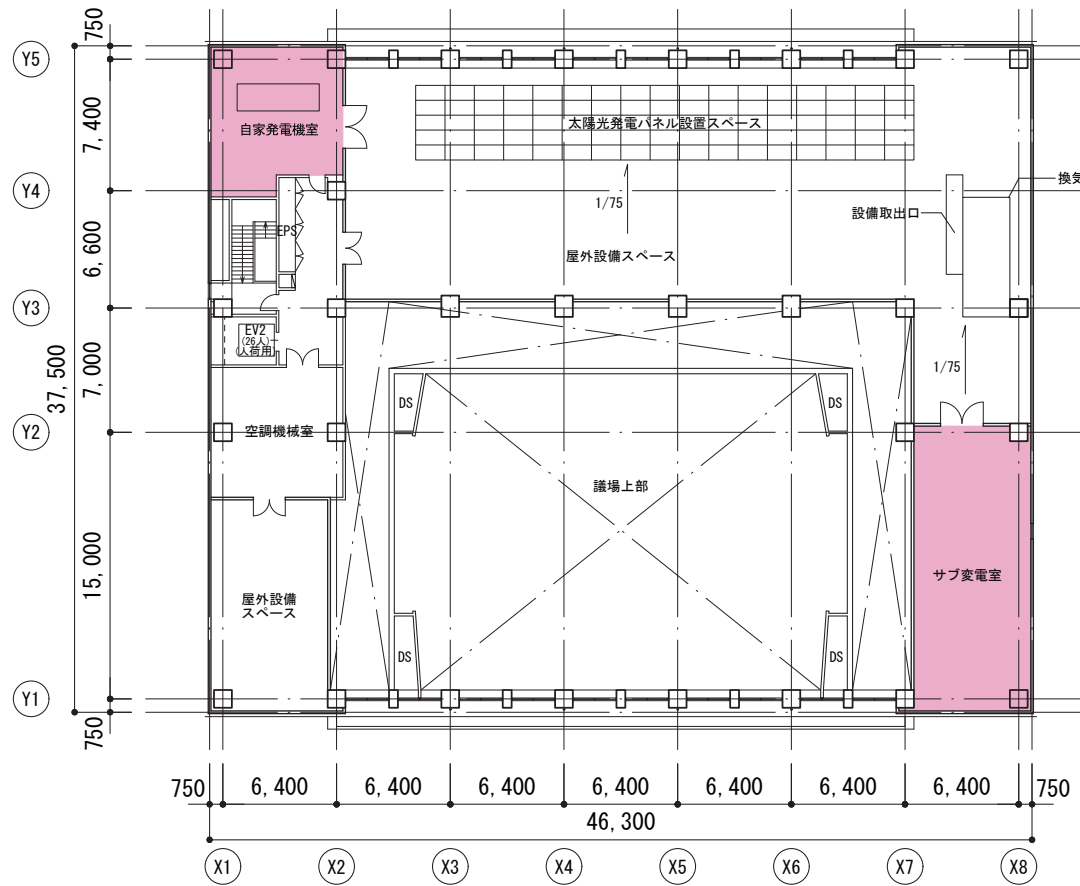
5階平面図



屋根伏図



4階平面図



屋上階平面図

- 凡例
- 空調・換気・照明100%点灯
  - 空調・換気・照明間引き点灯
  - 換気・照明間引き点灯
  - 照明間引き点灯

## 2-10 ユニバーサルデザイン計画

### ＜ユニバーサルデザイン計画の基本的な考え方＞

#### 「高齢者・障がいのある方・乳幼児連れの方など、あらゆる方にとって利用しやすい施設」

(仮称) 市民センターは、市民交流機能・議会機能・市民兼用会議室機能を複合化した施設であり、高齢者・障がいのある方・乳幼児連れの方など、あらゆる方が訪れる施設となります。このため、ユニバーサルデザイン計画に当たっては、福祉関係の関係法令を遵守し、すべての人にとって利用しやすい施設とします。

#### (1) 関係法令

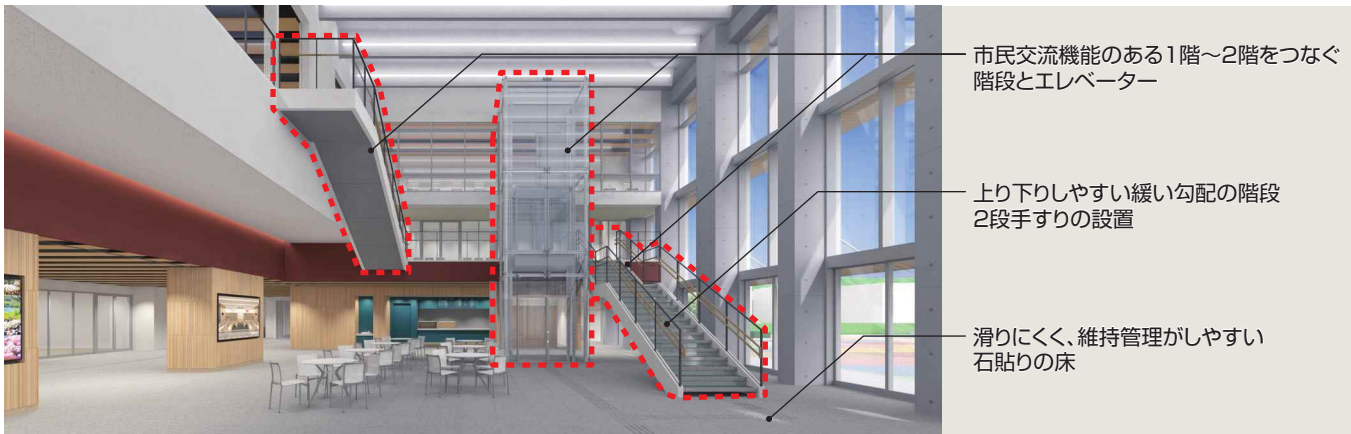
- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
- ・福島県 人にやさしいまちづくり条例
- ・福島市 ひとにやさしい施設整備指針

#### (2) 移動空間における主な配慮

移動空間は同一フロア内での移動しやすさとともに、上下階への移動しやすさにも配慮した計画とします。

##### 通路・階段・エレベーターなど

- ・通路は、敷地内及び建物内のいずれも床に段差がなく、見通しがよく、可能な限り死角が生じない計画とします。
- ・階段は、子どもからお年寄りまで、誰もが上り下りしやすいよう緩い勾配とし、2段手すりを両側に設けます。
- ・各フロアへスムーズに移動できるようにどなたでも利用しやすい位置にエレベーターを設置します。また、市民交流機能の利便性を高めるためにエントランスホール内に1～2階を行き来できる階段とエレベーターを設置します。
- ・各エレベーターはボタンを大きく見やすくするなど、障がいのある方に配慮します。
- ・主要な通路などの床仕上材は、維持管理にも配慮しつつ、滑りにくい仕様で安全な材料を使用します。



エントランスホールのイメージ

#### サイン・誘導案内など

- ・各種サインは、通路などから認識しやすいように、表示位置や言語、文字サイズ、色使いなどに配慮します。
- ・採用する色やピクトサイン等については、市役所本庁舎と整合した計画とします。
- ・触知案内機能や音声案内など、障がいのある方にも分かりやすい案内・誘導対応を図ります。
- ・視覚障がいのある方が分かりやすく、歩きやすさに配慮した点字誘導ブロックを設置します。



触地・音声案内付きサインの例



サインに使用する色やピクトサインの例

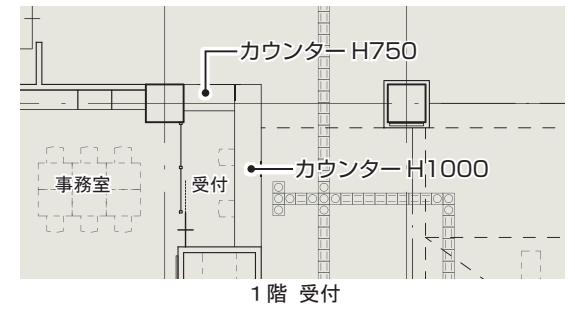


点字誘導ブロックの例

### (3) 行為空間における主な配慮

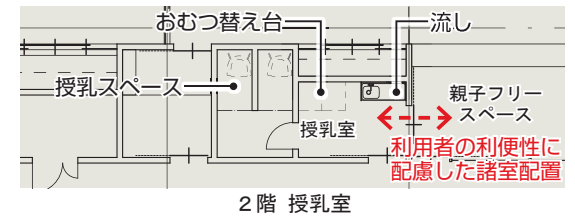
#### 受付

- ・受付は、どなたでも利用しやすい計画とします。利用者用のカウンターは、一般的なハイカウンターに加え、車いす利用者も使いやすくするため、一部ローカウンターを設置します。



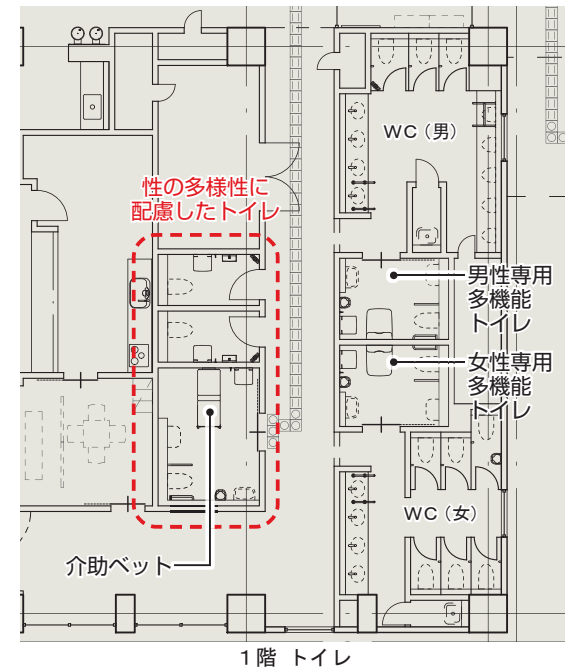
#### 授乳室

- ・2階に授乳室を設置します。親子フリースペースと隣接した配置とすることで、利用者の利便性に配慮します。
- ・授乳室には、おむつ替え台や授乳用の椅子、流し、調乳用温水器などを設けます。



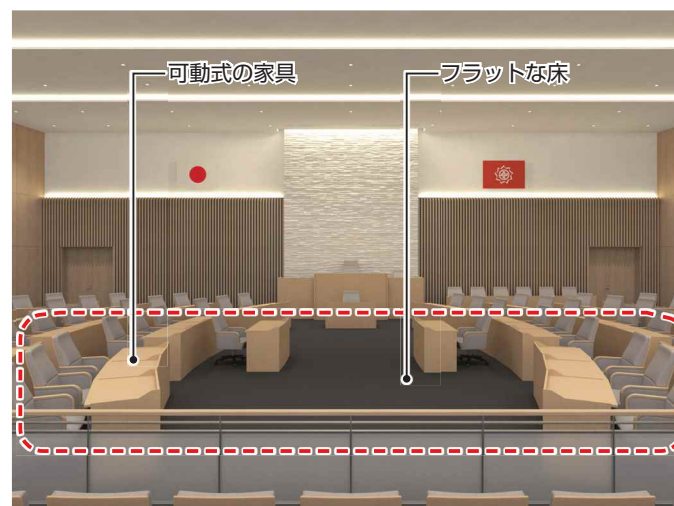
#### トイレ

- ・1階のトイレは男女専用の多機能トイレの他に、性の多様性に配慮した誰もが安心して使いやすいトイレを計画します。
- ・車いす利用者やオストメイトの方にも対応した多機能トイレを各フロアに設置します。また、1階の多機能トイレには介助用ベットも設置します。
- ・2階の多機能トイレには、幼児用の便器を設置します。

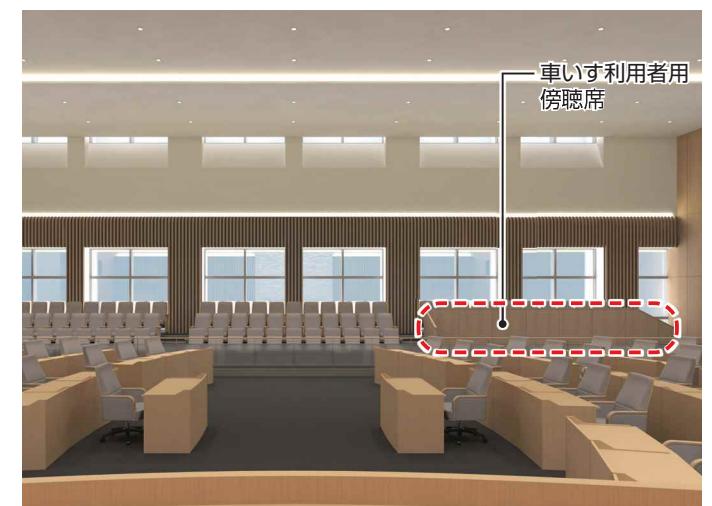


#### 議場

- ・議場は段差のないフラットな床とし、車いす利用者や障がいのある方の議会への参加に配慮した計画とします。
- ・傍聴席の一部に車いす利用者用のスペースを配置し、そこまでの経路にはスロープを設けます。



議場の内観イメージ



## 2-11 感染症対策について

## ＜感染症対策の基本的な考え方＞

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、感染症対策にも配慮した計画とします。

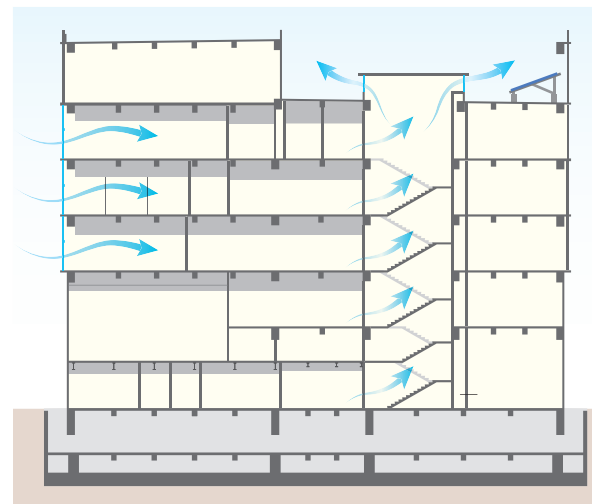
本計画で検討する内容について以下に記します。採用する項目については、実施設計段階で決定します。

## (1) 建築計画

- ・ **自然換気**：開閉が容易な窓の設置や階段室の煙突効果を利用して自然換気を促進。
- ・ **WEB 会議用ブース対応**：オンライン会議用に少人数での利用を目的とした専用ブースの設置が可能なスペース。
- ・ **議場の床のフラット化**：必要に応じて座席間隔を調整できるように、議場はフラットな床とし、可動式の家具で計画。
- ・ **抗ウイルス塗装**：抗菌・防カビ・VOC 分解・防汚・消臭等に効果のある塗装。
- ・ **抗アルコール塗装**：アルコール消毒液を用いても剥がれにくい塗装。
- ・ **飛沫防止パーテーション**：受付や事務机に飛沫防止用のパーテーションを設置。
- ・ **主要な出入口の自動ドア化**：(仮称) 市民センターの主要な出入口の自動ドア化。
- ・ **ドアレス化**：各階のトイレの出入口のドアレス化。



開閉が容易な窓の例 (市役所本庁舎)



階段室の煙突効果を利用した自然換気のイメージ

## (2) 電気設備計画

- ・ **非接触スイッチ**：人感センサーによる照明点滅やエレベータースイッチのタッチレス化を検討。
- ・ **議会のオンライン化**：議場や委員会室の映像音響を別室でも視聴できる議会のオンライン化システム。
- ・ **入口検温システム**：サーモカメラで検温するシステムを各風除室に設置。



エレベーターの非接触型スイッチ

## (3) 機械設備計画

- ・ **適切な換気量の確保**：自然換気が困難な室は、常時機械換気設備にて対応。省エネルギーを考慮して、熱交換器の設置や在室人員に応じて風量を調整するシステムの設置を検討。
- ・ **非接触センサー**：洗面器、手洗器の水栓や大便器の洗浄の非接触センサー化。
- ・ **エアロゾル粒子の発生抑制**：洗浄の際のエアロゾル粒子の発生を抑制する便器の採用。
- ・ **オート便器洗浄機能**：多機能トイレの大便器は、障がいのある方の利便性に配慮して、便器から人が離れると自動で洗浄するオート洗浄機能の設置を検討。



非接触型の水栓・洗浄スイッチ